

# 第70回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

平成28年3月16日(水曜日)

出席議員  (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建 設 課 長	鎌 内 正 至
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上月支所長	中 石 嘉 勝
	南光支所長	鎌 内 寛 憲	三日月支所長	岡 田 義 一
	会 計 課 長	船 曳 覚	教 育 課 長	尾 崎 文 昭
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第 1. 一般質問

---

午前 10 時 00 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。議員並びに当局の皆さん方には、おそろいでご出席を賜り誠に御苦労さんでございます。

寒くなったり、暖くなったり、まさに三寒四温であります。日一日と春らしさが増してくるわけではありますが、3月4日開会されました第70回の本会議、今日は、3日目ですけれども、その間、新年度の予算の審議、あるいは27年度の補正予算、さらには委員会付託されました条例等の審議、大変御苦労さんでございました。本日、一般質問、明日と行います。よろしく願いをいたします。

また、町長、副町長、教育長、職員の皆さん方にもよろしく願いをいたしまして、開会の挨拶といたします。

それでは、ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、1名の方が傍聴いただいております。傍聴、本当にありがとうございます。傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならないことを遵守していただき、静粛に傍聴していただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

---

### 日程第 1. 一般質問

議長（西岡 正君） 日程第1は、一般質問であります。

9名の議員から一般質問の通告を受けております。通告に基づき順次議長より指名をいたします。

まず、初めに7番、岡本義次議員の発言を許可いたします。

〔7番 岡本義次君 登壇〕

7番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。7番議席、岡本義次でございます。

寒さ暑さも彼岸までということで、今、議長おっしゃったように、暖くなったり、寒くなったり、奈良のお水取りが済むまでは、こういう寒暖の差が激しゅうございます。皆さんもインフルエンザなんか引かれたりして、お体には十分注意していただきたいと思えます。

本日は、2件の一般質問をさせていただきます。

1件は獣害対策、2件目につきましては、平成28年度の予算の重点施策はということで、この分につきましては、議員席からの質問といたします。

それでは、獣害対策について伺います。

全町内至るところで獣害の柵や網が張りめぐらされています。

田の稲、畑の野菜、果樹等が食い荒らされて、町民は困っています。お墓に供えた色花も次の朝には食べられてなくなっておるような状態でございます。

家の花壇や鉢に植えた花も食べられて、家の周りにも網を張りめぐらせて、円光寺の方

も、そういう方がいらっしゃると思います。

猟友会の方には、たくさん捕獲してもらってありますが、次から次へ出てきます。本当に町民は困っています。

そこで、次のことを伺います。

1つ、28年1月末で、2月末でわかれば、今、わかるところでいいですけど、イノシシ、鹿は何頭捕獲しましたか。

1つ、役場職員の職員数は何人いますか。

そして、1つ、臨時職員の方は何人いますか。このことにつきましては、後でまた、補足させていただきます。

銃での捕獲とおりとわなどの捕獲料金の違いは幾らなんでしょうか。

昨年、私が町長に鉄砲は無理であっても、おりとわなの資格を取ってもらい、集落、各出てくるところにけもの道がありまして、捕獲してくださいと申しあげたら、町長が議員の方も資格取ってくださいと言われました。そこで、私も神戸市の元町へ1日講習を受けに行き、違う日に試験にも受験し、合格し、昨年10月から1月までの3カ月でございませうけれど、鹿を7頭捕獲することができました。

正職員、臨時職も合わせて多くいらっしゃるが、何人の方でも協力してもらえれば、年間多く捕獲できると思います。

けもの道の出てくるところに各村に10箇所ぐらい、仕掛けておけば、銃だけでなくもっと捕獲できるのではないのでしょうか。町民も安心できると思いますが、町長の見解を伺います。この場からの質問といたします。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長、答弁願います。よろしく願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆様、改めましておはようございます。御苦労さまです。

今議会、今日、明日、2日間にわたりまして、9名の議員の皆さんから、いろんな課題について、ご質問の通告をいただいております。それぞれ、私なりに精一杯お答えさせていただきます。どうぞ、よろしく願います。

まず、岡本議員からの第1点目のご質問で、獣害対策についてにお答えをさせていただきます。

まず、1点目の平成28年1月末でイノシシを何頭捕獲しましたかというご質問でございませうが、佐用郡猟友会のご協力のもと、平成27年度の有害鳥獣捕獲活動によるイノシシの捕獲頭数は、1月末現在で222頭となっております。

なお、狩猟による捕獲頭数につきましては、猟期終了後に県より結果が公表されますので、現在のところ不明でございませうが、昨年度の有害と狩猟の捕獲頭数は合計で754頭でございました。

次に、2点目の平成28年1月末で鹿を何頭捕獲したかということでございませうが、これも佐用郡猟友会のご協力のもと、平成27年度の有害鳥獣捕獲活動による鹿の捕獲頭数は、1月末現在で1,280頭となっております。

また、光都農林振興事務所で集計をされております、狩猟による1月末現在での捕獲頭数は、1,180頭となっており、有害鳥獣捕獲活動と狩猟とを合わせますと、平成27年度のこの1月末では2,460頭の捕獲頭数となっております。

ちなみに、昨年度の有害と狩猟の捕獲頭数は合計で4,121頭でございました。

次に、3点目の役場職員の職員数は何人かということでございませうが、現在、正規職員

が 269 人でございます。

また、4 点目の臨時・非常勤職員は、全て合わせますと 212 人となっております。

次に 5 点目の銃での捕獲とおりとわなの捕獲料金の違いは幾らかということでございますが、イノシシ・鹿の捕獲補助金の額は 1 頭当たり、銃器の場合は 1 万 6,000 円となっております。わなの場合は 8,000 円となっておりますので、料金の違いは 8,000 円銃器のほうが高く設定をいたしております。

次に、職員の何名かでも捕獲に協力してもらえればとのご質問でございますが、職員の中にも猟友会に入って、狩猟活動を行っている職員も何名かおられますし、また、自主的にわなの免許を取って捕獲をしてくれている職員もおられますが、わなによる捕獲は、議員もご存じのとおり、誘引が必要なほか、毎日の見回りや給餌が必要であり、また捕獲した場合には、止め刺し及び個体の処理・処分を行わなければならないために、通常の勤務のある中で、それを継続して行うことは、時間的にも非常に難しい面があるかと思っております。そういうことで、私から職員に強制的に、そういう活動をするようにというような指導は、これはできません。

以上、このご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 職員の活動をお伺いしたんは、この正職 269 人、臨時の方が 212 人、その中で、そしたら、農林振興課長に伺いますが、何人の方が、そういう銃なり、おり・わなの免許を取っていらっしゃいますでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 私が、把握しておりますのは、第 1 種銃猟免許につきましては、3 名。あと、わなの免許につきましては、4 名。実質は 4 名でございます。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 確か、町長が、今、おっしゃったように、普段の日常業務を抱えていることで、難しい面もございます。

しかし、職員の方 3 名の方も休みの日曜日には、犬を連れて町内をあっちこっち一緒に猟友会の方と組んで、そうやって活動してもらっておりますのは、私も町内よくあっちこっち行ってますので、確認はさせてもらっております。

議員の方も、この中に銃の免許取ったりして、そういう休みに活動されたりしておりますし、私は、1 つの提案なんですけれど、おりとわなは、かけておって、入っておるか、入っていないかの確認はしなければなりません。そういう資格を持った人の、どう言うんですか、猟友会の方を何人か 3 名でもお願いして、かかっておれば、そこへ連絡することによって、そういうとどめなり、また、連れて行く、そういうようなことを、やっぱり

ある程度委託いうのか、そういうことをしておけば、こういうことが、ある程度可能になって、私も、町長が強制的には言いません。ですから、お願いすることによって、これだけ 269 名と 212 人の方が、例え 1 割の方でも、よっしゃやっつたろということで、私もみんな町民が困った上で、参加させてもらって、私も実は、とどめはよう刺しませんし、嫁さんもドゥーということで、私の知った人に、かかっておるで、連れに来てというような格好の中で、7 頭を連れて帰ってもらっております。

私のよく知ったご存じの方も、漆野の方でも、去年、おりやわなをかけてもらって、したら、イノシシ 7 頭と鹿 7 頭捕まえた。14 頭のそういう収穫があったわけですが、そこらへんについては、町長、どうでしょうか。

僕は、強制的じゃなくても、各課長が 1 つできる人が頑張ってくれへんかというような呼びかけでいいと思うんです。ですから、そういう方が、何名かでも増えたら、もっと捕まえることができ、町民の皆さんは、そういう被害を受けたり、また、困ることが、少しでも減ってくるんじゃないかと思いますが、そこらへんについては、どうでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） この狩猟の問題は、まずは 1 つは、一人一人の個人の休み、休日を使ってというのは、趣味の問題であるとか、そんなに仕事として、これを捉えて、それを役場の職員に対して、職員だから、そういうことしなさいということは、私は、これはできないと思います。これは、町民の方も当然、同じだと思いますし、当然、議員の皆さんも同じだと思います。

それが、できる人、また、やってみようという人が、自主的に、これはやっていただくものであって、そのためにやっていただく方に対しては、こうした補助金なり、額に対しての、そういう補助金を出させていただくんであって、私自身もそれはようしません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 今、言いましたように、別に強制でも何でもありません。ですから、お願いという格好の中で、やはり少しでも町民が困っていることを解消していくということで、町長が、いつも佐用に住んでよかったと、そういう町をつくりたいとおっしゃっておりますが、人口減少率も悲しいかなワースト 1 で、一番多く減少した。そして、日常のお家で作った野菜でも食べられそうになったら、来て食べられてしまって、がっかりというような感じで、みんな本当に農作物にしても、なかなかつくる意欲がなくなっておるように思います。

ですから、みんながおりやわなを張りめぐらせて、今年も 28 年度の予算ひも解いてみますと、獣害対策 7,100 万円からしておるんですね。そして、27 年度も 6,000 万円から。そして、26 年度も 6,000 万円を超える、6,050 万円からのこういう予算を組んでおります。

ですから、やはり鹿やイノシシが減れば、これだけの予算も組まなくて、やっぱり減ってくると思うんです。

ですから、そこらへんを、オールジャパンならぬオール佐用の中で、職員ばかりということじゃなくて、一般の人にも、もっとみんな鹿と、おりとわなだったら、銃ほど危険ではありませんし、そういう自分とこの出てくるけもの道、副町長の畑のところもけもの道

の道がずっとついて、いつつも通ってます。

ですから、ちょっとかけてもらったら、向こうからやってくるやつですから、足、ポンと引っかかったら捕まえることができますので、ですから、やっぱり、そういう、みんな忙しいというのはわかってますよ。ですから、そういう中で、町民の困ったことを、1つでも解消していくという中で、やっぱりみんなが、そういう意識持って、そういう野菜つくっても、お米つくっても果樹のビワの木でも皮をかじって、2本、大きくなっておったビワも枯れてしまいました。桃でもしかりです。

ですから、そういうふうに、みんな本当に困っておりますので、できたら、そういう少しでも、この今年度役場の課長さん含めて、25、26人の方も退職されると聞いております。

ですから、退職されたら、今ほど時間も、ある程度、緩和されるんじゃないか思いますので、積極的に、今、言いましたような格好の中で、協力して町民の困らないような格好の中で、ひとつ取り組んでいただけたらと思います。

このことについては、今、町長の答弁の中で、職員に、そういう無理にはいたしませんということは聞いておりますけれど、皆さんの自覚のもとで、また、課長、自分とこの課へ帰った時に、こういう岡本からの話も出て、やってみたらと思う人は、また、頑張ってみてくださいという声ぐらいはかけていただきたいと、このように思っております。ひとつよろしく願いしたいと思います。

それでは、2点目の平成28年度予算の重点実施事項について伺っていきます。

1つ、お年寄りが増えて、社会福祉費は、国においても1兆円。町においても1億円ずつぐらい増えておるということを、今までに何回か聞きました。その増えている分についての現状を中身的には、果たしてどれぐらいの分が増えておるのかいうことを伺います。

それから1つ、3月末での基金は幾らなんでしょうか。

また、1つ、3月末での町の債務に当たる借金は幾らなんでしょうか。

1つ、その中で、投資的経費は幾らになっておるのでしょうか。

そして、1つ、新年度の力を入れて、町をよくするための目玉的なもの、こういうことをして佐用をよくしていくんだということは、どのようなものがあるのでしょうか。

それから、1つ、町内において、ほ場整備したところでも、田や、そういう畑でも後継者がなくて、年老いて不耕作地となっているが、たくさん見受けられるようになりましたが、これらを今後、どういうようにしていくのでしょうか。

1つ、佐用町は田畑、山林が主であり、これらは宝の山であると思います。それを放置されており、もっと企業と組み、健康のための薬草づくりとか特産物の開発に、もっと力を入れていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

前に役場新庁舎を建設時の時に、私は、町長に質問した時に、佐用から出た、教育委員会が発掘しておる物を大撫山のコンテナに保存されております。ですから、その一角の隅にでも、そういういい物については、やっぱり佐用の歴史がありますので、そういう物を1つでも展示されたらどうでしょうかと申し上げましたところ、町長が、その一角にでも考えたいということをおっしゃりました。

ですから、そういうことが、今のところ、まだできておりませんが、この新年度の中でも教育委員会として、そういうやつを考えてつくっていくのかどうか、そこらへんについて、伺っていきます。回答をよろしく願いいたします。

議長（西岡 正君）

それでは、町長、お答えください。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員からの2点目のご質問でございます平成28年度予算の重点施策についてのお答えをさせていただきます。

まず、1点目の社会福祉費の状況でございますが、社会福祉の経費として社会保険の経費を合わせた、いわゆる社会保障費の動向について申し上げたいと思います。

社会福祉経費につきましては、障害者福祉サービス費及び福祉医療費の合計、社会保険経費につきましては、医療・介護の給付費、すなわち国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の給付費の合計といたします。

平成28年度予算に計上いたしました社会福祉経費は、6億3,006万円、社会保険経費41億3,806万円と合わせて、社会保障経費は47億6,812万円でございます。

5年前の平成23年度決算額におきましては、社会福祉経費が4億6,651万円、社会保険経費が36億8,696万円、合計41億5,347万円でありました。お尋ねのとおり、これらの経費は毎年度増加をしており、この5年間の増加率は社会福祉経費が35.1パーセント、社会保険経費が12.2パーセント、平均して合わせて14.8パーセント増えております。

増加原因といたしましては、当然、高齢化の進行という一面は否定できないわけですが、子ども医療費助成制度のように、少子化対策に資するための制度の拡充によって経費が増嵩をいたしております。また、医療・介護などは国策によって大きく変動する場合がありますので、一概には言えないところもございます。

次に、2点目の基金についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、財政調整基金でございますが、確定をしております平成26年度末残高が27億9,159万円。

平成27年度中の取り崩し予定額、現計予算額で申し上げますが、3億5,059万円、同年度中の積立予定額が同じく4,896万円でございますので、差し引き年度末残高予定額は24億8,996万円になるわけでございます。

同様の積算方法で行いました一般会計に係る基金残高予定額は、財政調整基金も含めまして、89億8,468万円。

土地開発基金及び特別会計も含めた、町全体の基金残高予定額は、94億7,512万円となる見込みでございます。

財政調整基金につきましては、年度間の財源調整のため、減債基金、ふるさと応援基金、災害復興基金などは、一定の目的をもって毎年度予算に繰り入れることにより、計画的な財政運営を行うことができしております。

公共施設整備基金、過疎地域自立振興基金など他の基金につきましても、人口ビジョン・総合戦略に示しておりますとおり、今後の人口減少に対応しつつ、現行の行政サービス水準を維持するよう、有効活用を図りたいと考えております。

次に、3点目の地方債残高につきまして申し上げます。

まず、一般会計における地方債残高でございますが、基金残高同様、千円以下は省略して申し上げます。

平成26年度末残高が161億7,890万円、これに平成27年度中の借り入れ予定額18億4,417万円を加えて、同年度中の元金償還額20億8,995万円を差し引きますと、159億3,312万円、これが平成27年度末の地方債残高予定額でございます。

簡易水道、また、下水道などの特別会計と水道事業会計などの分を加えました、町全体の地方債残高予定額が、257億7,285万円となる見込みでございます。

合併直後の平成17年度末には、約350億円あった町全体の地方債残高が、この10年間で100億円近く減少することとなりまして、債務圧縮に向けた努力の成果が見えてきたものと考えております。



次に、4点目の投資的経費についてのお尋ねでございますが、一般会計における普通建設事業費は18億8,717万円、対前年度比4億5,547万円の増で、31.8パーセントの増でございます。

増加原因は、南光地域に建設する保育園建設事業費が6億円余りの計上をしております。

そのほかの新規事業といたしましては、南光自然観察村のオートサイトの整備や消防団車両の4台の更新、上月小学校へのエレベータの設置、また、三日月小学校校舎の大規模な改造、三日月藩乃井野陣屋跡の整備、上月体育館・ホテルドームの照明のLED化などを盛り込んでおります。

過去5年の普通建設事業費の平均は、当初予算ベースで申し上げますと20億627万円、この間、実施した防災行政無線デジタル化の整備、庁舎整備など大型の事業が、この平均額を押し上げた形となっております。

今後とも、防災・減災への備え、また、公共施設の長寿命化、懸案事業の前倒しなどの観点から、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目のご質問でございますが、施政方針でも申し上げましたとおり、佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略を踏まえた予算編成を行っております。

平成27年度は、地方創生元年との位置づけを行い、第2子以降の保育料の無料化、えん結び支援員による婚活サポート、利神城跡の史跡国指定への取り組みなど、人口ビジョン・総合戦略の策定作業と併行して、人口減少等特別対策事業を先行実施してまいりました。

新年度につきましては、定住対策へのさらなる取り組みを進め、日本全体で進む人口減少社会の中で、社会減を最小限に抑制していきたいと考えております。

その1つといたしまして、地域おこし協力隊の拡大採用がございます。

定住促進をはじめ、情報発信、農業、林業、観光の5分野で各1名ずつを採用して、それぞれの分野での活躍を期待するとともに、ゆくゆくは佐用町へ定住をしていただきたいというふうに期待をいたしております。

次に、UIJターンによる転入者の増加を図る取り組みでございます。

歳出予算に定住対策費を新設して、2,263万円を計上しております。

先ほどの地域おこし協力隊の1人を定住促進コーディネーターと位置づけて、マンパワーの充実を図るとともに、本町の魅力を直接売り込むために、パンフレットの作成やプロモーションビデオの制作など、移住・定住者に対する情報発信の強化に取り組みます。

滞在型田舎体験事業「佐用にきて一な」を、平成27年度に引き続いて実施をし、発信情報と合わせて、佐用町の魅力を肌で感じていただき、移住・定住につなげていきたいと考えております。

また、男女の出会いサポート事業につきましても、総合戦略の基本目標達成のため、充実を図りたいと考えております。

現在、えん結び支援員2名を配置しておりますが、このたび新たに設けたサポーターのネットワークの輪を広げて、この事業が結婚・定住につながるように取り組んでまいりたいと思います。

次に、6点目の農地の不耕作地についてのご質問でございますが、現在、佐用町内には、ほ場整備済農地のほか、未整備農地において作付されていないもの、田畑が多数存在をいたしております。

この不耕作地は、大きく分けると将来的にも耕作意志のない耕作放棄地と減反政策等により、現在は耕作をしていないが、農地機能を維持するための管理を行っている保全管理地とがございます。

耕作放棄地の多くは、岡本議員ご指摘のとおり、耕作者の高齢化に起因し、農地の引受

手もないためと認識をしております。

耕作放棄地は、耕作の意思がないわけでありますので、順次所有者の意向調査を行い、希望者へ農地中間管理機構の利用を呼びかけているところですが、耕作放棄地の多くは条件不利地に該当するため、農地中間管理機構の利用は進んでいないというのが現状でございます。

現在は、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を活用し、耕作意欲のある担い手により、農地の再生化に取り組んでいる例もあり、真盛集落のようにグループで耕作放棄地の解消に取り組まれるところもあらわれておりますが、現実、なかなか進まないというのが現状でございます。

次に、7点目の農地等の活用策についてでございますが、先ほどのご質問にお答えいたしましたように、耕作放棄地の解消や、高齢化世帯でも取り組める工芸作物として、薬草や和紙の原料となるミツマタの栽培が有望ではないかというふうに考えております。

特にミツマタは山の樹木ではございますが、里山林での栽培や耕作放棄地での栽培も可能と思われるので、里山整備により伐採をされた里山林に植栽できれば有効となりますし、栽培可能な南限を把握するための栽培試験をこの平成28年度から行っていきたいというふうに考えております。

また、薬草につきましては、佐用町にどのような種類の薬草が適しているのか、栽培の難易度等を判断するための栽培に兵庫県立大学と連携して取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、企業との出荷契約に基づく栽培につながれば、価格の保障等が確保でき、安心して栽培が可能となるものと思われるので、今後、研究、検討を行っていききたいというふうに思っております。

最後に、8点目の教育委員会の発掘出土品の移転・展示についてにお答えをさせていただきます。

平成27年3月議会におきまして答弁いたしましたでしたが、発掘調査の出土品につきましては、文化財保護法で定める埋蔵文化財の出土品であるため、適切な管理で保管することが求められております。

現在、大撫の文化財調査室では、トレーナーコンテナに仮で保管をしておりますが、保管品は、出土品をはじめ古文書や民具、その他町の成り立ちを明らかにする歴史資料など、多数保管しております。この文化財調査室におきまして、現在、2名の女性職員が週3日勤務して、出土品等の整理にあたっております。しかし、場所が山中であり人通りも少なく、職場環境の面から見ても、安全面など不安を感じるところでございます。

そうしたことから、まず、上月支所を候補として、文化財調査室の移転を検討するように指示をいたしておりますが、当支所は支所の中でも規模が大きく、建築年が比較的新しいことや、鉄骨構造のために執務環境や保管・展示スペースなどに応じた改修もしやすいのではないかなというふうに考えております。

展示につきましては、文化財の活用という観点からも、展示公開等は重要であるというふうに考えておりますが、まずはそうした適切な執務環境や保管場所の確保が一番でございます。そうした面を考慮した上で展示等も含めた整備を、今後、検討していききたいというふうに考えるところでございます。

以上で、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君）

はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中で、確か、借金についても合併した当時から比べると、約100億円圧縮することができまして、これらは、町長の健全な行政手腕によるところが大きいと思います。

やはり借金については減らしていき、基金については増やしていくと。そして、その基金についても、一般の町民の方は、その全体の金額だけ聞いて、これだけあるんだったら、もっと何に使ったらええん違うか。そういうようなん、あれせい、これせいというふうに実際言われる方が多いと思います。

ですから、そこらへんは、もう少し役場の広報等を通じて、やっぱり目的意識の中で、積んだ基金もたくさんあるわけでございますので、それらは、その時、そういうような格好で使ってしまったら、実際、介護や国保の分についても、それら使えないわけになりますので、もう少し、PRの必要いうのか、そういう広報等、それから、あらゆるところで、やっぱり皆さんが支所でも町民の皆さんにお知らせする必要があるんじゃないかと思いますが、そこらへんについては、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 基金総額が、94億余りという額。この額だけが、一番皆さんの頭にピンと入って、他の市町と比べると非常に多いのではないかというふうに言われるわけです。

ただ、先ほど、岡本議員のご質問にもお答えをさせていただいたとおり、この基金と言っても、そこには、いろんな性格を持って、その目的をわけて将来に備えて、こうした基金を積んでいるということ、そういう中で、今回のご質問でも先ほど、お答えさせていただいたとおり財政調整基金25億円というのは、毎年度の一般会計でのいろんな年度による予算額の調整に活用しながら、安定した財政運営を行うと、事業を行っていくということを目的ということもお話しさせていただきました。

また、公共施設のこうした基金、これは、役場庁舎はこうして本庁舎は改修しましたがけれども、それぞれの公共施設、たくさん町にはあるわけです。そういう施設を、やはり今後ともきちっと管理をし、維持をしていくため、そういうことに使うわけであります。

それから、過疎対策基金というのは、現在もこうした私たちの町のような非常に過疎地の中に抱えている問題、例えば、交通問題の中で、今、さよさよサービスのような交通対策を行っております。そういうことの、毎年、これを継続して、きちっと維持していくための基金として、ここに、そういうものを造成をしていくと。そして、大きくは、佐用町が合併をして、この10年間合併特例措置によつての財政的な、やはり優遇措置がもう段階的にこれがなくなるわけですね。そのことに対して、将来とも安定した行政サービス、福祉サービス、教育を行っていくために、この10年間でこうした財政基盤というのを強化してきた。このことは、ずっと以前から何回も皆さんにもお話をさせていただいているとおりです。

そういうことを、広報と財政の状況も年に1回、きちっと皆さんにも報告をさせていただいております。そういう中でも、そういう分析、基金の目的とか、今後の基金をどういうふうに活用していくんだということも、私は、伝えていると思うんですけども、当然、それは継続して、町民の皆さんにご理解をいただくように、これは努めていかなきゃいけないと、そういうことを伝えていくのも、これは当然、行政としての責任であり、重要な

役割であるというふうに思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 今、町長、おっしゃったように、我々議員の方は、そういう中身も聞かせてもらって、今まで何回も十分、私も目的きちっとしてずっとやっていって、それらを全部使ってしまったら、とんでもないことになるということは、十分承知しておりますけれど、一般の町民の方は、なかなか、そこまでは、中身把握できてない部分がありまして、やはり、また、ある機関紙なんかによれば、これだけ貯金しておるのにというようなことを書いたりしておりますけれど、それは違うんやでということ、やっぱり町民に1回の広報だけじゃなくして、やはり2回、3回なり呼びかけることによって、こういう使い方、そして、こういう目的持って基金を積み立てて、これだけあるんですよということを、やっぱり知らせていっていただきたいと思います。

それから、今、町長の答弁の中で、今度、新しくこの地域おこし協力隊の中で、そういう農業の分野、林業の分野それぞれで、1つは佐用をプロモーション言うんですか、媒体を通じて知らせていくという中で、このことは、そういうことにたけた人が、PR、コンピューター使って、いろいろ発信することによって、やはりもっともって佐用のよさが浮き上がって来て、佐用へ行ってみたいというような、佐用に住んでみたいというふうに思い浮かばせるように、これが大事なことだと思います。

ですから、佐用はSPring-8しかり、公開の2メートルのなゆたの世界一もありますし、棚田があったり、平福のそういう宿場町があったり、大撫山のそういう朝霧の雲海もあります。飛龍の滝があったり、そういうようなところを、バツと全面的に媒体通じて、こんなすばらしいところやなということで、そういう町長がいつも言われておる交流人口を増やして佐用に少しでも多くの人に来てもらって、金を落としてもらって、特産物でも買って帰ってもらえるというふうに、やっぱり、そういうすぐれた発信力を持った人を選んで採用してもらって、そして、ずっとインターネットを通じて、日本中、世界中に発信していきけるような人を、ぜひ選んでいただきたい。これは、大事なことだと思います。

このことについては、今後、楽しみやなというふうには思っております。

それから、この間も書物読んだり、テレビ見ておりましたら、東レがゴルフの（聴取不能）カップいうて、いわゆるカーボンですね、カーボンはすごいんですね。自動車とか飛行機の機体にも、鉄より軽くて、そして鉄より強いと。そういうことが、そういう東レなんかは、特に、そういうふうに進んでおまして、すごい収益が伸びて、売り上げも増えていっておるんですね。そしたら、それをつくるもとというのは、山の木から、そのドロドロにした樹液の中で、そういうことが、あらゆる植物使ってでもできてくるいうふうなことを、日本人ってすばらしいな思います。勉強して、それは開発して、研究しておると。それらを、実験して、実行できるようになれば、佐用なんかは山林すぐく持ってますので、本当に、それらは、実用段階に入ったら宝の山になるんじゃないか思うんですね。

ですから、やっぱり、そういうことの勉強いうたら大切なことであって、やっぱり先がけて研究や勉強をしていくということが、本当に大事なことだと思っております。

ですから、佐用におってもインターネットやコンピューター使って、どんどん、どんどん発信したり、自分がまた何したりしながら、事業を起こすところまでいけば一番ええんですけれど、そこまで、ちょっとなかなか、普通の人だったら行かない部分もありますけれど、やはり役場の職員の優秀な方も、いっぱいいらっしゃるんで、そういうインターネッ

ト使つての勉強も、どんどん久保課長ら特にたけておるんですから、みんなに教えてでも、そういうことをやってくださいよ。期待しておりますから。

それから前、今、町長の答弁ありましたけれど、その発掘したものを、大撫山のコンテナに入れておると、そういうことについては、前にも何か考えたいということであれば、総務課長や副町長も、そこへ座ってメモしておる以上は、教育委員会に、そういう経費上げて、(聴取不能)ということぐらいは、ちゃんと言ってくださいよ。

一番当初は、教育委員会やけどね。教育委員会が、そういうこと聞いて、ああ、これせんとあかんということで、予算ぐらい上げてやらんとあきませんよ。ただ、座っておくだけだったら、あかんのですよ。

それと前、私、言いました、片山直さんの絵でも、倉庫へ閉まっておつたらもったいない。ですから、そういうやつ、町のいわゆる、そういうようなところへ展示、変わりばんこでも、いっばんにいうのは数が多いので、できませんけれど、してくださいというて、ほな、しますと言うて、今の服部課長が前の課長の時だと思ひます。そういう引き継ぎも含めてできておるんかどうか。そういうやつ、どこへ、どういふふうなやつたんかいうのも、私らも笹ヶ丘へもよく行くし、そこの図書館のともよく行きますけれど、そういう絵画が、ずっと交替でかけられておるいうの見たことないですよ。そこらへんは、どんなんでしょう。

議長(西岡 正君) はい。

[生涯学習課長 挙手]

議長(西岡 正君) はい、生涯学習課長。

生涯学習課長(服部憲靖君) 現在、議長室ですとか、そういったところに、新たにかきかえ等をさせていただいております。

また、今年度におきましては、南光支所のほうに、新たにかきかえ等をさせていただいております。

どうしても経費的なことがかかりますので、次々、どこにでもというわけにいかないのが現状でございます。

[岡本義君 挙手]

議長(西岡 正君) はい、岡本義次議員。

7番(岡本義次君) たまたま、私が、そういう図書館とか、そこのホールへ行ったり、笹ヶ丘へ行ったり、役場の中、歩きますけれど、ちょっと目につかなかつたんかもわかりませんが、それは今、言われたように、南光支所したとか言われましたけれど、やはり、そういう方が立派な絵画を寄贈して倉庫へしまっておくということは、室の持ち腐れになりますので、ですから、その贈られた方も浮かばれんと思ひます。

そんな立派な、関係者の方に聞いたら、これなかなか、買ういうても、そんな半端な金でも買えないし、やっぱり、こんないい絵を佐用町の出身の方が寄贈されて置いてあるいうだけでも、佐用の1つの誇りいうか、名誉になることですので、そういういい物については、やはり前の課長からも引き継ぎ受けて、ちゃんと定期的に笹ヶ丘や図書館のとも、役場の入った庁舎、玄関、そういうようなところへ、ずっと2点ずつぐらいでもかけて、か

けるだけだったら、そんな金も要らんとします。やる気があるかないかだけですよ。

ですから、教育委員会もしかり、コンテナの中へ入れておく、今、町長、上月支所の新しい分に何とか考えたいと、こういうようにおっしゃっておりますけれど、それらについても、やはり佐用は、こういう古い歴史があって、こういういい物が出てきたんやなということも含めて、やっぱり、そういうことは大事なことでと思います。

昔から流れ、歴史の中で佐用はこういうふうに進んで、今、ここ現在があるんやなというのがわかれば、やはりどことも、そういう古いいいところでございますので、ですから、そういうことも考えていただきたいと思います。

そこらへんについては、町長が、上月支所のほうで考えていきたいと、こういうようにおっしゃっておりますので、また、教育委員会も、よくひとつ勉強してもらって、どういう物を展示していくとかいうようなことも含めて、また、やっていただきたいと思います。

それから、建設的投資も、今年、南光の保育園やら、観察村、消防の4両、上月支所、三日月の改造ということでおっしゃいました。

ですから、やはりそういう建設的な投資に、佐用町として金を回すことによって、少しでも佐用が変わっていくということになりますので、そういうようなことも含めて、これはやっていただきたいと、このように思っております。

ですから、やはり、そういう一つ一つのことを、実際に、着実にしていくことによって、町がよくなってきます。

町長が、いつも言われますように、佐用に住んでよかったと、そういう町に本当にしていかないと、身近なこと、鹿やイノシシで食い荒らされて、困って、みんな野菜つくるんもやめてまおうかというようなことにならないように、ひとつお願いしたいと思います。

今、町長のいろいろな答弁を聞かせてもらった中で、やはり一足飛びには、なかなかできません。しかし、目標を立てて PDSA 回していけば、必ず一步一步でも近づいていくことができると思いますので、皆さん、さらに勉強してよい佐用に、我々も協力したいと思います。ですから、当局のほうも頑張ってもらっておりますけれど、さらに頑張ってもらって、ひとつお願いしたいと思います。

ちょっと、時間が早いですけれど、この時間で終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君の発言は終わりました。

続いて8番、金谷議員の発言を許可いたします。

〔8番 金谷英志君 登壇〕

8番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は3点、地方財政計画にどう対応するかと、けんこうの里三日月の活用策。学校跡地活用事業はどう町振興に結びつくのかについて、お伺いします。

まず、最初に、地方財政計画にどう対応するか伺います。

2016年度政府予算案を受けて作成された2016年度地方財政計画が2月9日に閣議決定されました。地方行財政の分野では、地方交付税へのトップランナー方式導入、自治体連携の促進、行政サービス・公共施設等の集約化や民間委託の推進などをさまざまな形で強めるものとなっています。

この地方財政計画への本町の対応を伺います。

地方交付税制度には、2016年度から、トップランナー方式が歳出歳入とも導入されます。これは、行革等で経費が抑えられた自治体の水準を基準として交付税を算定し、歳入では、

基準財政収入の算定に用いる徴収率を上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定するというものです。この方式への見解と本町への影響をどうみるか。

自治体や地域の集約とネットワーク化に向けた施策も引き続き進められます。本町でも参画している連携中枢都市圏や定住自立圏構想、基幹集落と周辺集落を一まとまりにする集落ネットワーク圏には予算が計上されています。これらはどう本町の活性化につながるのか。

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映させるとして、交付税算定の見直しが行われます。その①は、支所に要する経費の算定。②人口密度等による需要の割り増し。標準団体の面積を見直し単位費用に反映するというものですが、この見直しの本町への影響をどう見るか。

高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりの推進が、地方財政計画には計上されています。これにはどう取り組むのか。

町長の見解をお伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの地方財政計画にどう対応するのかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、初めに、地方交付税制度におけるトップランナー方式についてのご質問ですが、この仕組みは、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを、地方交付税の基準財政需要額の算定に反映をしようとするものでございます。

国の説明によりますと、平成28年度におきましては、多くの地方公共団体で民間委託等の業務改革に取り組んでいる16業務について、業務改革を反映した経費水準が単位費用の積算に反映されることとなります。

基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直しにつきましては、地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として、基準財政収入額の算定に反映をされるものでございます。

金谷議員ご指摘のとおり、現行制度では、全国の平均的な徴収率とされているものを、見直し後は、上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率となるわけでございます。両制度は、平成28年度から3年から5年の期間で、段階的に導入をされることとなっております。

そして、本町への影響でございますが、基準財政需要額につきましては、補正係数等、複雑な計算過程がある関係で、結論から先に申し上げますと、現段階では実際にやってみないとわからない、ブラックボックスのようなものでございます。

国から示されております、単位費用の基礎となる単価差のみを平成27年度算定額に単純に当てはめると、単年度で、多く見積もって数百万円程度の差が出るのではないかなというふうに見ております。

ただし、この方式による算定に際しては、民間委託やIT化など、進めようとしても、実施できなかつたり、効果が期待できなかつたりする小規模自治体もあることから、団体規模を考慮しながら補正をかけて割り増しするなどの配慮をするという方針が、国が打ち

出しております。

交付税制度そのものが、従前より段階補正や密度補正などの係数を用いることにより、小規模自治体に対する算定が不利にならないよう構成されておりますので、影響は最小限に収まるものと考えております。

基準財政収入額における影響額につきましては、平成 27 年度算定額ベースという条件を付して、試算をいたしましたところ、平成 27 年度における住民税の個人均等割・所得割並びに固定資産税の土地・家屋・償却資産の基準財政収入額合計は、14 億 6,780 万円でございます。

国が示す引き上げ後の徴収率を当てはめますと、平成 28 年度の当該基準財政収入額合計は、概算で 14 億 6,929 万円、最終形の平成 32 年度は、同じく 14 億 7,607 万円となり、それぞれ、149 万円、827 万円余り、基準財政収入額が増加をしますので、結果的にそれに見合いの額が交付税額から減少するということと計算上なります。

また、トップランナー方式と基準財政収入額に係る徴収率の見直しに対する本町の見解でございますが、今回の措置は、地方の行財政改革を促すためのインセンティブ改革と理解をいたしております。

歳出の効率化や町税の徴収率強化を図ることは、行財政運営を行う上では当然のことであり、従来から取り組んでいるところであります。

行財政改革につきましては、平成 27 年度から 32 年度を取組期間とする第 3 次行財政改革大綱を策定しており、この中で、地方交付税の逡減等による財源の縮小を考慮をし、業務改革を積極的に検討、実施することといたしております。

また、徴収対策につきましても同様に、口座振替制度の利用促進、コンビニ納税、クレジット納税の導入を行うとともに、収納率向上計画を立てて、徴収率の向上に努めることといたしております。

最後に、そもそも今回の地方交付税の制度改正につきましては、国の経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取り組みの中で実施をされる施策の 3 本柱、1 つに、地方行政サービス改革。2 つ目に、地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革。3 つ目に、地方財政の「見える化」の一環として行われるものでございます。

今後は、地方行財政の「見える化」に向けて、さまざまな情報、例えば、民間委託の実施状況、指定管理者制度の導入状況、クラウド化の状況、地方公会計整備の状況、等々を公表をして、他団体との比較検討を行った上での、行財政改革の推進が求められます。

今回のことは、地方交付税という 1 つの枠にとらわれず、先ほど申し上げました 3 本柱の施策をパッケージとして総合的に捉え、本町の行財政改革を推進していく必要があるというふうに考えております。

続いて、2 点目の連携中枢都市圏や定住自立圏構想、基幹集落と周辺集落をまとめる集落ネットワーク圏には、予算が計上されているが、これらどう本町の活性化につながるのかというご質問でございますが、まず 1 点目の連携中枢都市圏に関する本年度の主要な事業といたしましては、広域企業誘致のパンフレットや、圏域の地域資源の魅力をまとめた冊子「はりま読本」を作成中であり、さらには広域観光ルートのパンフレット作成とともに、旅行会社などを通じたプロモーションなどを実施する予定でございます。

また、首都圏を中心とした情報発信拠点として、東京浅草にある「まるごとにつぼん」内に、アンテナショップを出展して、特産品の展示や販売、観光、移住・定住、ふるさと納税の PR などを行っているところでございます。今後は、圏域で取り組む地域ブランド豊穡の国・はりまの確立を推進するため、さらに準備を進めるとともに、まるごとにつぼん内で、ブランド登録された商品等を中心に、販売や PR を行うことを検討をいたしております。



その他、地域ブランドである豊穰の国・はりまを、さらに PR するイベントといたしまして、3月26日土曜日と27日日曜日にかけて、姫路市の大手前公園で大物産展が開催される予定であり、佐用町からも幾つかの関係団体が参加して、佐用町の特産品等の販売を行う予定でございます。

その他、昨年7月には、圏域市町在位の幼児・児童・生徒を対象に、姫路市の博物館を無料で観覧できる「どんぐりカード」の配布が行われるとともに、昨年11月からは、全図書館において、圏域住民への貸し出し等のサービスも開始をして、社会教育活動の支援とともに、施設の相互利用による利用促進事業にも取り組んでいるところでございます。

これらの取り組みによって、佐用町を含む圏域の魅力をさらに発信するとともに、佐用町だけでは難しい、農産物や加工品に関する都市圏への販売の拡大の可能性を探るとともに、交流人口の増加、観光客誘致につなげていきたいというふうを考えております。

次に、たつの市を中心とする定住自立圏構想につきましては、現段階では、たつの市を含む2市2町で、具体的な事業を協議・調整している最中であり、正式には来年度から発足する定住自立圏共生ビジョン懇談会の協議を経て、決定をされるものでございますが、圏域での医療・福祉体制や、学校教育・社会教育の充実、農林畜産業や圏域観光、企業等の誘致の推進、防災体制の強化のほか、圏域内で交通ネットワークの構築や交流・定住促進、そして人材育成など、さまざまな政策分野での連携が予定をされております。

2市2町という、比較的小さな圏域のために、より地域に密着した問題解決に資することが可能であるとともに、姫路市の播磨圏域連携中枢都市圏と二重の広域圏を講じることで、双方の利点を生かすことができることと、また、播磨科学公園都市を中心に、暮らしに必要な機能を確保し、圏域全体として魅力あるまちづくりを推進できるものと考えております。

佐用町の集落ネットワーク圏構想に対する考え方は、国が進めている施策とは少し異なりますが、各地域づくり協議会の活動の多面的なコミュニティ活動の中で、心豊かな暮らしを守る一方、日々の暮らしに必要な生活サービス機能については、それらのサービスが存在するエリアと存在しない地域を、充実した外出支援サービスの中で結ぶ形態が、最も適する方策ではないかと考えております。

近隣の自治体との広域連携のほか、町内での地域づくり協議会同士の連携を基盤として、役割分担や生活機能サービスの維持を図りながら、佐用町全体での暮らしを守っていききたいというふうに考えております。

次に、3点目の市町村の姿の変化に対応した交付税の算定についてのご質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、平成の合併により、市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成26年度は地域振興費のうち支所に要する経費を加算をされました。

平成27年度は、本町関係分のみ申し上げますが、消防費、清掃費を加算。

平成28年度につきましては、同じく、保健衛生費、社会福祉費、高齢者保健福祉費、その他の教育費、徴税費が加算されることとなっております。

それぞれ、開始年度から3カ年かけて段階的に加算をされるわけではありますが、本町への影響額につきましては、直近の平成27年度算定額ベースで申し上げたいと思います。

まず、支所に要する経費でございますが、加算需要額が3億4,770万円。

消防費及び清掃費につきましては、人口密度による需要の割り増しと標準団体の面積の見直しが行われており、加算需要額はそれぞれ、3,083万円、また、693万円で、平成27年度におきましては、合計3億8,548万円が一本算定の基準財政需要額に加算をされております。

この結果、合併算定替と一本算定における基準財政需要額の差は 15 億 7,059 万円から 11 億 8,511 万円に縮小することとなるわけでございます。

平成 28 年度以降につきましても、先ほど申し上げました保健衛生費等におきまして標準団体の面積の見直しと人口密度等による需要の割り増しが行われて、平成 30 年度に見直しによる基準財政需要額の増加額が確定をする予定でございます。

平成 28 年度以降の見直しの詳細が不明なために、正確な数字を見積もることはできませんが、概数として、最終的に 7 億円から 8 億円の加算が一本算定に措置されるというふうに見込んでおります。

最後に、4 点目の高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりの推進に関するご質問でございますが、これにつきましては、仮称・重点課題対応分の 1 つとして地方財政計画に 500 億円程度計上をされております。

この経費は大きく 2 つに分けられておりまして、1 つは、地域運営組織の運営支援のための経費、もう 1 つは、高齢者等の暮らしを守る経費と位置づけられております。

1 つ目の地域運営組織の定義について、国は、『地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。地域課題の多様化・広域化により、自治会・町内会では対応が困難な課題について、既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組みとして、主に小学校区で形成する。』というふうに説明をいたしております。

本町におきましては、合併後間もなく、地域づくり協議会を組織して、協働のまちづくりを推進してきたところでございます。

地域づくり協議会の取り組みは、まさしくこの定義に合致するものでありまして、国がこのたび、地方の重点課題として打ち出した施策ではございますが、この点につきましては、本町は既に実践をしているというふうに理解をいたしております。

もう 1 点の、高齢者等の暮らしを守る経費でございますが、これにつきましては国の説明は、『高齢者交流、声かけ・見守り支援、買い物支援、弁当配達・配給食、雪下ろし等』の取り組みなどといったしております。

本町では、従前から買物不便地域への移動販売等も促進をしており、平成 28 年度につきましても、移動販売車の更新費用に対する助成を予算に計上しているところでございます。

他の項目につきましても、今後高齢化が進行していく中で、必要なものばかりでございますが、それぞれ今後とも充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） 最初のトップランナー方式についてですけれども、町長、国のほうとしては、インセンティブ改革であるというふうなことを言われましたけれども、16 業務のうち、本町で当てはまるというのが学校用務員の事務。それから、道路維持補修・清掃等。それから、一般ごみ収集。学校給食。これぐらいが当てはまるかなと思うんですけれども、これを民間委託にするということなんです。

ですから、インセンティブ改革ということで、本町では民間委託、これら今言いましたようなこと、28 年度には着手する。取り組むと言って国挙げてますから、この点については、

今、挙げた点については、民間委託の考えはどうでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 国としては、形態として、まず、民間委託ということを挙げているわけでは、

ただ、私が考えるのは、実際にそれに経費として、どれだけの効率化が図られているのか。こういう点も考慮して民間委託がいいのか、直営で今のような、佐用町が取り組んでいる形がいいのか。こういう点は、比較した上で、国に対しても佐用町の取り組みというものを、やはりきちっと説明をしていかなきゃいけない。理解していただかなきゃいけないというふうに思っております。

例えば、給食センター等の運営につきましても、全国的には、特に都市部なんかでは、民間給食業者等に全て委託をして、そこから配達をさせるというようなところが非常に多くなっているわけです。それは、以前の行っていた、それぞれの直営による市や町の職員による給食よりか効率化が図れる、経費節減ができていくということが、国においては、そういうふうに認識をされていると思うんですけども、佐用町におきましては、当然、管理や指導をする職員と、やはり学校給食という観点で、年間 180 食余りしかつくってありませんし、そうした夏休みだとか、春休みとか、非常に休み期間も多いわけです。そういう中での業務ということで、臨時職員という形態で、これを実施していくという体制をつくっているわけです。

そのことによって、私は民間委託するよりか、まだ効率的な形での運営を、私はしているというふうに思っておりますし、学校用務員等についても、そういう点を考慮して、そういう職員の採用体系をつくってきております。

ですから、ただ単に民間委託すればいいんだというふうな考え方はいたしておりませんし、町としては、それ以前に国から言われる前に、そういう面についての改革は、かなり進めてきているというふうに思っております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） 1 つ、一般ごみの収集については、どうでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 一般ごみの収集につきましては、これは、こうしてにしま環境事務組合処理施設が、新しくできた中で、この収集等については、各市町のそれぞれの分担、責任という形で運営を行っております。

そういうことで、当然これは、収集については、今の町がどちらにしても責任を持って収集をしなければいけない。

ただ、その中には、収集するだけじゃなくて分別とか資源化というふうなことにも、当

然、取り組むという責任があるわけです。

そういう中で、今現在においては、町が直営で収集し、また、その資源化や分別についても、きちっとそれを守って管理するようにやっております。こういう形が定着をしてくれば、職員のこれは現在、採用している職員の今後の退職とか、そういう年齢が、当然、今、若い職員も若干いますし、そういう職員の処遇ということが、1つは当然、片方にありますので、そういうことも見ながら、以前から将来的には、これは民間に委託する方向での検討ということは、1つの課題として町としては、持っております。

ただ、先ほど言いましたような処遇、職員の実際の勤務している処遇、こういうことも踏まえて、それから、ごみのそうした収集に対する体制、分別をし、きちっと資源化をしていくというような、こういうことから、まだ、すぐにこれを実施するというふうなスケジュールの中には入れておりませんので、検討という形で、まず人事の面で調整を行っているという段階であります。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） はい、わかりました。

次に、中核都市と定住圏、定住圏については、先ほどの議会でもたつの市との締結ということになりましたけれども、その中でも議論をしたんですけど、その二重になる、中核都市と姫路市とも結ぶし、たつの市とも結ぶというようなこと、町長、今の答弁の中にもありましたように、二重になっても、それがより佐用町の活性化になるんだと言われますけど、具体的な例、企業のパンフとか、観光のパンフとか、アンテナショップの共同の設置とか、そんなん挙げられましたけれども、それは、緩やかな連携というか、この法的に認められたというような中核都市であり、定住自立圏の構想、やらなくても、それぞれの今ある近隣の市町との連携の中で、私はやれるんじゃないかと思うんですけども。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵逄典章君） どういうふうに、それを捉えるかということで、私は、その実際に行っている状況、中身については、先ほど、金谷議員が言われるように、現在、例えば、姫路市を中心とした、この播磨圏域の市町連携した市町長会というのがあります。そういう中でも、地域の交通の問題とか、そうした企業の問題、観光の問題なんかも、これまで取り組んできておりますし、それはそれで別にそんなに大きく変わるものではない。元々が、言われましたように、これは緩やかな連携なんですね。ですから、大きくそれによって規制をされるものでもないし、まずは、自分の町のことというのが一番に、まず軸足の中にあって、それとうまく連携をすることによって、より効果を上げていこうと。

ただ、例えば、佐用町の立場で見ると、どうしても姫路市、また、そうした、たつの市なんかと比べると、また都市の形態としては非常に弱い、また、人口も少ないところがあります。

ですから、佐用町だけが、中だけで、ものが解決するわけではないし、効果的な事業ができない。それは、佐用町にも、立場を十分にそれぞれの連携することによって、また、中核となる、また、中核となる都市も一緒に協力をしていただくということを期待もし、そ

ういうことを、私たちは、やっぱりきちっと連携協議の中で主張していかなきゃいけないというふうに考えているわけです。

ですから、これまであったものが、また、段階的に、そういう名前で、きちっと形態になったし、特に、姫路市を中核とした中枢拠点都市というのは、これまでは西播磨の中で、市町長会という形で非常に動いていたわけです。しかし、これが加古川とか、稲美とか、そうした東播磨も入った中枢という形で考えようと、より広域的になったことは確かなんです。

だから、それはそれで、別に二重、三重になっていっても、大きく何も佐用町にとって不利になることは、ないわけでありまして、より私は効果的に、効率的に、いいところを取ってあげたいと思っておりますし、特に、たつのの中心とした定住圏、これは2市2町という、本当に隣接した一番身近な中、その中で、播磨科学公園都市というものが、以前からそこにあって、その課題をやはり中心に、いろんな問題に取り組んでいこうという、そういう構想が基本にありますから、それはそれで、そうした広域連携というのは、これからの時代の大事な課題でありますから、行政として非常に大事なやり方だというふうに思っておりますから、それは、そこで連携、定住圏、そうした協議会をつくりますので、ここで、十分に協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 町長、そういうふうに協議の中で、佐用町の主張はしていくということなんですけれども、実際、締結して、国の方針として、集約とネットワークですから、集約するのは姫路市であり、たつの市でありますから、協定を結んだ以上、不利にならないと町長言われるんですけれども、規制されるものでもないと言われるので、やっぱり規制なり、姫路市、たつの市に集約という規制が、私は、出てくると思うんですけれども。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

8番（金谷英志君） 国は、そういうふうな1つの国の形態全体の、日本の全体のあり方というものを集約してネットワーク化をするというようなことは、全体としては考えていると思います。

ただ、このことは、こういう連携をしなくても、実際には、そういう形で動いているわけです。これは、例えば、姫路市が中心で、今、何もなくて、そこへ中心として考えていこう、取り組んでいこうというわけでもありませんし、ただ、ここは自然に任せていると、これは逆に佐用町にとっても十分、そういうことが配慮されない、佐用町の立場で見れば、どうしても、そういう求心力によって、いろんなものが佐用町、そういう町、姫路市なら姫路市に集中してしまうと。そこを逆に、この中枢圏という形の中に参加することによって、役割分担をしましょうと。だから、佐用町としては、こういうことやりたいから、こういうことに対しての協力はしてくださいというような、そういう話ができる場だというふうに、私は、思っております。

こういう連携をしなければ、全く逆の動きができるんだったら、逆にこれが足かせとなって、全て姫路市なりに集中してしまうというのであれば、それは問題でありますけれど

も、自然に任せていても、やはり東京一極集中と同様に、やはり阪神間に集中し、また、この播磨であれば、姫路市が中心として、そこに、いろいろなものが集中していくという、自然の流れというものがありますから、だから、それはそれとして、実際に、そういう部分で佐用町は佐用町としての役割を、どう果たしていけるのか。その中で、佐用町が、どう生き残って維持していくのか。こういうことを、連携中枢という形での協議の中で、私は主張していきたいというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） 役割分担、やってみないとわからないいうところもあるんですけども、やっぱり集約とネットワークですから、集約、佐用町の役割としては、そのネットワークにつなぐ、姫新線なり利用した周辺地域のネットワークを結ぶというぐらいになると思うんですけども、次、集落ネットワークについては、地域づくり協議会なんかで、佐用町はやっていると言われるんですけど、その財源的な、やっているものについて、国のほうとしては、町長言われましたように、500 億円ありますけれども、財源として、これを充てるようなことは、できないんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 国としての予算の実際の編成の中で、そうした目的でという 500 億円というお金が、一応、予算として上がっているということはわかるんですけども、ただ、これは交付税の中で交付されるものだというふうに、私は、認識をしておりますので、だから、何か事業をして特別枠で各市町がやれば、その分に対して交付金という形で、補助金というような形なり、支給、交付されるものであれば、例えば、そうした集落間のネットワーク、そのための今、交通サービス、そういうものの経費として申請ができるのかということはありません。

ただ、交付税として入ってくるものということであれば、その交付税の算定の中で、佐用町としては、そうした集落間の、それぞれの役割分担とネットワーク化を図るために必要な経費というものを、交付税の算定計算として毎年財政のほうで出しておりますから、そういう中に含めることによって、そういう交付税が交付されるのではないかなというには、理解をいたしております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） ああ、そうですか。

地域づくりネットワーク圏形成については、交付されるということなんですけれども、それについては、集落維持活性化を図るために基幹集落を中心に周辺の複数集落を一まと

まりとする集落ネットワーク圏、これは国の政策とは、町長、ちょっと違うんだと言われました。集落の基幹、これについてはどうですか。やっぱりこれは、佐用町に合わないというお考えでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 国が、どういうイメージを、これは国ですから、個々の地域、地域の特色の中で、バラバラなことは言えないので、同じように東京一極集中じゃないし、都市部一極集中ではない。それを是正する。それぞれの市町の中にも、そうした一極集中的なことが生まれるわけですよ。そういうものを、是正するために、ただ、これも各地域ごとに狭い範囲での最小生活圏の中でのネットワークですね、これもある意味では、その地域においては一極集中にはなるわけです。そういうことを、意図しているのかなという感じはします。

だから、いろんなものを、そこにつくるのではなく、うまく効率的に、そうした事業と施設を効率化するというようなことだというふうに思いますけども、集落間のということで、どれだけの集落が当てはまるのか。また、集落と言っても、こうしたいわば佐用町の町のほうと、また、中山間地のほうとは、また、状況が違いますから、既に、これは生活の形態として、これまでも自然発生的に、そういう形態は、ある程度、当然、生活の中ででき上がってきているわけですよ。そこで、逆に時代とともになくなっているもの、不便になっているもの。私としては、必要であっても、どうしても維持できないようなものを、そうした政策によって維持していくということを考えていくんだと思っております。

ですから、これは、ここにも国も言っているように、小学校区ぐらいな圏域、範囲で、こういうネットワーク化をするんだと。

ですから、当然、これまでも小学校というものを中心に、そこにもコミュニティ施設があって、いろんな地域活動においても、そこに拠点として集まってくるというような形態がつくられております。

ただ、そこだけでは、やっぱり成り立たないのであって、佐用町としては、そういうところに、皆さんが集約、集まってくるようなために必要な交通の問題。ただ、日々の生活の中で買い物の移動販売、そういうことを支援をしていくとか、そういう形をとっておりますので、改めて、こうしたネットワークをして、何をここへ集約していくのかというようなことも、私は、そんなに今、国が政策として挙げているものに乗っかって、その実際に、今までの形態と違うような形に、また、改変していくとか、作り直していくとかいようなことは、あまり必要ないなと。と言うのか、できないなというような感じはいたしますけれどね。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 私の質問の趣旨もそういうことなんです。と思います。

小さな拠点とはいうことで、小学校区の複数の集落を包含する地域において、生活サービス機能や地域活動の拠点を歩いて動ける範囲に集め、集めいうことですからね、小学校単位に1つの拠点つくって、それにやりなさいということですから、今、町長言われたように、やっぱり佐用町には、この政策は合わんなと、私は思います。

それから、交付税の見直しについてですけども、交付税、入のほうについては、ある

程度見直しがされて約3億8,500万円、最終年度には、7、8億円ということで、補正がされるということですから、出のほうでお伺いしたいんです。合併10年たって、人件費については、どれぐらいの減になっているのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵逄典章君） 今、職員の総数が合併時と比べると、消防の職員が、当然、西はりま消防に行きましたので、人数的には、そういうことで、その分も入っているんですけども、経費的には、それは当然、減ってません。

ですから、当然、100人近く減ってますから、だいたい10億円ぐらい。合併当初と比べると、これぐらいの削減になっている。

今後の取り組みなんですけども、やはり、こうした行政サービスなり、いろんなものを維持、取り組んでいこうとすれば、やっぱり職員、マンパワーというのは必要であります。

だから、あまり急激な、これ以上急激な削減は、今のところ考えておりません。若干、まだ、減っていきますけれども、250人ぐらいで、だいたい安定をさせていくことが必要かなということも思っております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 合併当初の合併協議会なんかの資料でも、そういうずっと、交付税が一本算定された場合には、その経費もかかるということであったんですけど、職員も減る。交付税減ると、人口自体が減るということもありますから、交付税が、それによって減るという大きな要因ではあるんですけども、しかし、その一方で、大きなウエイトを占める人件費、経費が少なくなった。だいたい、ざっと10億円ぐらい減った中で、交付税一本算定しても4億円ぐらい、最終では7、8億円ということになれば、ある程度、財政的には、私、合併当初の見込みよりは余裕があるのかなんというふうには、合併協定書の時の計画よりは、余裕があるのかなんというふうには思うんですが、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） 今、お答えをさせていただいたとおり、当初、合併特例法による10年間、その後、5年間で段階的に一本算定になると、これは、当初の合併特例法の中身でした。それによった計算によりますと、佐用町を計算していくと、人口の減少とか、そういうもの別にして、計算上で15億円から16億円ぐらい交付税が、そうした削減がされるだろうと。

8番（金谷英志君） でしたね。

町長（庵逄典章君） それで、運営をしていく体制をつくらなきゃいけないという課題だったわけです。



ただ、国においても、その後、やはり合併した特殊事情、そういうものを配慮して、そうした町を維持していくための経費というのについては、再度、見直しをしようということで、段階的に、年次的に、今、いろんな方針が出されております。

ですから、当初から見ると、これが7億円、8億円ということでありますから、約50パーセント、半分ぐらいが削減がされなくて済んだということにはなるわけですね。

ただ、これは実際に国の動向を毎年ずっと見ていかないと、基本的な方針としては、先ほど言いましたように、そうなれば、当然、いろんなものを維持もしていかなくちゃいけない。そのために、職員の定数においても、それに見合った、収入に見合った運営の中で、職員定数においても、当初200人ぐらいまで下げないとだめだというような計算になっていたわけですが、250人ぐらいの職員定数ぐらいで、今後の町運営に当たって行けるのではないかなという見通しは持ったわけです。

ただ、これは人口も減少を、今後していきますし、国においても、この交付税額の、こういうものが本当にそういう形になっていくかは、毎年の動向を、ずっと見ていかないとわかりません。

だから、そういう面では、きちっと、そういうものを常に注意して見ていながら、健全な運営ができるような体制というのは、これで安心だというようなことではない。やはり、十分に、毎年、毎年、その計画をローリングして見直していながら、運営に当たっていく必要があるかというふうには思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） それは、そうなんです。

それで、交付税が支所機能の分の加算が一番大きいわけですから、これが合併当初の見込みよりも一本算定になっても加算しましょうということですから、単年度、単年度見て、それ将来的にも、それは、財調なり置いて、財政的にもやっていかなくちゃならない。それは、当然のことだと思うんですけども、合併当初の見込みよりは、一本算定が加算見直しで加算されましたから、ある程度、財政的な余裕があったという認識でしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） それは、余裕と見れば、当初から見れば、それだけ削減が減ったということで運営がしやすくなったというふうには、当然、見ております。

ただ、その分を、どういうふうに逆に必要なところに経費回していくか、使っていくか。これはまた、十分に考えて行かなくちゃいけない。

当然、余裕があるからと言って、当然、無駄なことはできませんし、効率的にやっていかなくちゃいけないことは、ここは当然のことです。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） この項の最後ですけども、高齢者の暮らしを守るということで、お伺いしたいんですけども、これについては、これも地方交付税の中で交付されるらし

いんですけれども、地域運営組織をつくった場合に、地域の生活や暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成された、地域内のさまざまな関係主体が参加する組織をつくると、こういうふうに対して交付税、これも交付税ですから、その中に含まれて交付されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 国は、そういう予算の中での目的というものを、こうして分けているんですけれども、実際には交付税総額、交付税の中に含まれるわけです。

ですから、町としては、交付税の算定の中に、こういうことをやっています。取り組んでいるものの経費というものを交付税要求、算定額に入れていきたいというふうに思っております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 次に、けんこうの里の活用策について、お伺いいたします。

けんこうの里三日月については、これまでに私は、トレーニングルームではインストラクターの配置、機器の充実など、風呂については温泉にかわる薬草風呂、休憩室へのマッサージ器の増設などを提案してきました。風呂の閉鎖以来、地元では、けんこうの里三日月を地域の活性化と同時に町民の健康増進に寄与する施設として活用できないかとの声が上がっています。

地元から提案された、けんこうの里三日月の活用案はどう検討されたのでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

[町長 庵途典章君 登壇]

町長（庵途典章君） それでは、2点目のけんこうの里三日月の活用策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

けんこうの里三日月の今後の活用につきましては、三日月地区連合自治会に、お風呂廃止後のゲートボール場やトレーニングジムの利用、管理体制、運営経費等の状況をご説明させていただき、今後の施設活用について協議をしたところでございます。

その中で、地元からは健康福祉と社会教育ゾーンとしての活用案として、健康体操グループの利用、オートキャンプ場の再整備や、少年野球チームなどの合宿所への改修、また、銭湯、食堂の設置等の提案がございました。

一方、隣接するサンホーム三日月からも、同施設のトレーニングルームの2階部分と屋内ゲートボール場、食事処を除いた1階部分の活用についての提案をいただいたところでございます。

認知症カフェの開設や、浴室の1つを復活して、ディーサービス事業に活用したり、地域公益活動として、保育園、小・中学校児童生徒や地域住民との交流施設としての活用等を図って、同施設を地域における福祉ゾーンとして、一体的に運営をしたいという内容で

ございました。

これらの案をもとに、連合自治会で協議をしていただいたところ、サンホーム三日月の案を主体に、地元の意見を取り入れる方向で調整ができないか、地元提案者の方も交えて協議がされたわけですが、結果といたしまして、なかなか、そうした施設を共同利用という形は基本的にはできないとの結論になったとの報告を受けております。

町といたしましては、今後、サンホームみかづきと利活用について協議をしてみますが、健康体操の利用などの声がある中で、できる限り地域住民の皆さんも利用できるように調整をして、地域社会に貢献できる社会福祉施設として利用をしていただく形で有効利用を図りたいというふうに思っているところでございます。

以上、ご質問に対するご答弁とさせていただきます。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） その地元案の中で述べられておりますのが、サンホームとも同時に案が出ているということですが、地元案の中では、介護保険対応、老人施設などは、それぞれの役割があると。町高齢者福祉を担うもので、それ以前の福祉とは質が違う。同一には議論できない。多くの住民が将来に元気で年を、齢を重ねることから、高齢者と若い世代を遊離させるのではなく、融和させ得る施設と地域としたい。こういうふうな提案もされているんですけど、サンホームの案でしたら、多くが福祉関係、サンホームがやっている福祉事業所ですから多いんですけども、地元の方については、社会教育ゾーンとしてもしたい。町長、答弁でありましたように、ですから、その共同が難しいということになれば、一緒に、福祉ゾーンはサンホーム、むしろ地元の方の案というか、社会・地域・教育ゾーンも含んだ案ですから、こちらのほうの検討も必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） この地元からも、そういう意見として、そうした若い人も使える、また、そうした、元々けんこうの里ということで、健康。また、それに社会教育。子供たちのオートキャンプ場というんですか、川辺を使った、川を使った、そういうものの精彩、また、整備を行ったり、少年野球チームなどの合宿への改修、こういうことができたという話は、案としてあるわけです。

ただ、これを、どう運営していくのか。どう利用して、また、これを経営的にやっていくのかということになると、なかなかそれは、地域としても取り組むことができないと。組織として、地域で、これまででも、そんなに地域の方が、皆さんが使っていたとか、利用者もそんなに多くないという中で、地域の皆さんが、みんなで協力しながら、こういう運営をしていただくということであれば、また、その協議にも入る可能性もあるわけですが、まず、前段として、地域で経営することは、運営することはできない。難しいということをお聞きしておりますので、そういうことの中で、これ、こういう施設を有効に活用しようとするれば、確かに、サンホームみかづきが運営をしていただくとすれば、高齢者の基本的に福祉ゾーン、いろんなデイサービスでありますとか、そういう地域の方の交流、高齢者の交流、そういう形になっていくわけです。

ただ、サンホームとしても地域の広域活動として、その幼稚園、小学校、児童、生徒、

地域住民との交流も図るような形も活動を考えたいということも提案として行っていただいております。

だから、そういう意味で、元々、ああした運営をされている中で、サンホームみかづきが、今後とも必要なのは、まず必要なのは、高齢者の方々、地域の皆さんにおいても、やはり自分たちがデイサービスに通ったり、また、施設に入所したり、こういう施設が当然、地域の人にとっても将来的にも安心して暮らしていくための必要な施設であります。

そういう意味で、大部分の方は、この今のけんこうの里三日月をサンホームの運営の中の一体として考えていただくのが、運営もちゃんとしていただけるし、また、その利用についても、そういう意味で、地域で皆さんが安心して使えるという部分もたくさんあるわけで、そういう形がいいのではないかということ、その役員さん、出てこられた方の大半の意見として、そういう結論になったというふうに、私は聞いておりますし、また、それでいいのではないかなというふうに、私自身も思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） その地元で話し合われた、経費というか、それを、どれぐらい地元で負担する。それがネックになったというふうに聞いているんですね。

収支額も、その地元からは出されているんですけども、だいたい収入が 680 万円ぐらいで、支出は 1,300 万円。差額が、この差を地元で持つんかということになって、それはもう、地元では、どうていやれんだろうということになったようですけれども、これやっぱり、味わいの里なんかにしても指定管理して、町がして、あとある程度指定管理するという方法もありますし、ですから、経費については、今までかかりよった分、町の全体の中でとえば、それほど 600 万円ぐらいの運営については、当初、町が支援するということになれば、地元の方も、ある程度取り組みやすい、試行期間というか、それは、ある程度持った上で、私は、協議もすべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） 私が、報告を聞いている中では、そうした経費にかかる額の問題だけではない。当然、運営をしていくためには、ここ実際に人が要るわけですね。組織が要るわけです。そういうことについて、なかなか地元で対応できることは、今のところ、それは当然、難しいと。ですから、地域で、例えば、そうした味わいの里のような農事法人ができて、そこで運用しますよとか、ゆう・あい・いしいのように株式会社つくって、そこで運用しますというふうに形をとってやっていただく状態であれば、それは、今、言われる経費の補填、こういうことについては、町としても、今の財政なり、今後の必要であれば、町としての支援ができるわけで、私もしたいと思っておりますし、ただ、お金の額の問題、お金の問題だけではないというところが、一番 1 つの大きな課題ではないかなというふうに、私は思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君）　　そういうふうに、どっちが先かということがあるんです。

どっちが先かいうのは、町から支援、これだけの組織をつくってもらったら支援するということと、それから、組織をつくってから、町にこういう、やりましょうという。

初めに組織を立ち上げる段階では、ある程度、その財政的な見込みも、町の支援があるということも重要な要素だと思いますので、町長、今、ある程度組織なり、地元で人材もありということに、体制があれば、その支援もしていきたいというようなこともありましたから、その方向で、初めからサンホームを主体としたということではなしに、改めて、私は、地域の福祉ゾーンということもありますし、振興ということの観点も、その農産物なんかも含めた中で、地域の拠点となるような、福祉だけじゃなしに、地域全体の振興の拠点となるような施設だと思いますので、ですから、今、町長言われたように、地元が組織をつくって、その受け皿みたいなをつくってもらえれば、そういうふうな支援もしていくということですから、私は、その方向でやっていただきたいなと思います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、町長、はい、お答えください。

町長（庵途典章君）　　当然、そういう議論を、これまで、当然、中でもしていただいて、その結論として、先ほど、言いましたように、サンホームみかづきの中で、今後、まだまだ、中身については、どういうふうに活用していくか。基本的なことは決まっていますけれども、細部については、まだ決まっていませんし、例えば、トレーニング、（聴取不能）にあるジムとか、それからゲートボール場、当然、これらは、今までのとおり運営していくとか、それを、じゃあ、サンホームさんに、どういうふうに、また、管理していただくとかというようところが決まってませんけれども、基本的には、サンホームみかづきが側にあって、福祉ゾーンという形で、この位置づけの中で、地域の皆さんも、当然、デイサービスにも、いろいろとここところは使われるわけですから、そういう運営の方法でいいのではないかということで、結論が地域でもう出ているんですね。全く出てないように、まだ、金谷議員は、今、ご質問の中で、ちょっとお話になるんですけれども、私は、そうした議論を踏まえた上で、結論が出ているというふうに思っております。

それで、次年度、具体的にサンホームさんとの委託契約なり、このどういうふうにする。具体的な検討をしていくという段階になるのではないかなというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君）　　その結論の前提となることが、町の支援がないということでしたから、ある程度、組織もつくって、支援もするというふうな町長の方針であれば、前提が変わってくるわけですから、私は、結論も変わってくると思うんですよ。

ですから、サンホームの案としては、幼児・児童クラブの実施とかいうふうなことも挙げられています。

それから、認知症カフェとか、それから、本職のほうでありますデイサービスや介護予防、いうふうなこともありますから、地域全体の産業も含めた活性化ということでは、サンホームの案では、私は、ならないと思うんですけれども。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 私は、あの施設で、産業も含めたものを、どういうふうに使って活用していくのか、私は、そのへんはちょっと、イメージとしても、なかなか湧きません。今、農作物がどうのというような話も、ちょっと議員、話になりましたけれども、それは三日月地域のあのあたりであれば、三日月の味わいの里三日月があるわけで、志文谷、真宗、春哉というところの地域だけの中で、そういうものを考えていこうとしても、それは、なかなか範囲としても、これは大きな効果が上がってくるということでは難しいのではないかなというふうに、私は、思いますけれども。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 産業言いましたのは、薬草のこともありましたし、薬草も風呂も再開するとなれば、その中でやれるというふうなこともありますし、それから、ゲートボール場周辺をジョギングコースとするとか、それから、オートキャンプ、上が山がありますから、そういうふうなアスレチック的なこともありますから、全体的な福祉だけではなしに、そういうふうなことも、私は、今、結論が出ているから、もう一切話しないということではなくて、全体が変わったんですから、元々の前提があって結論が出たということですから、全体を、ある程度、町も支援するということになれば、改めて、私は、協議が必要かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

[副町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、副町長。

副町長（坪内頼男君） 私も自治会のほうの協議の中に入れていただいて協議させていただいたんですけれども、確かに、地元のほうから、そういった金谷議員が言われたような提案がありました。

それで、私は、その提案された方にお話したのは、経費的なものもありますけれども、その提案されている事業の、より具体的な内容と、それと事業を展開するのに事業主体、町長が答弁のほうで言われましたけれども、これを今後、ずっと運営していく、そういった事業主体について、どのように考えておられるか。そういうところも具体的に提示していただいて、自治会の中でも協議をお願いしたいということで、再三お話をさせていただいた経緯があります。

ただ、そういった経過の中で、自治会の中でも、そういった事業主体について、それでは、地元で、そういう組織ができるのか。あるいは地域づくり協議会とか、自治会とか、そういうところで、そういった合宿所とか、そういった事業を展開した時に、主体となってやっていけるのかどうか、そういうことも、いろいろと議論していただいた中で、地元全体の中で、経費もさることながら、主にそういった事業を主体的にやっていく運営主体、その大きな課題がありますので、それについてが大きな要因として、実際にサンホームみかづきさんのほうで、きっちりとした運営をしていただいて、できることは、管理して

いただく中で、地元でできること、そういうことは、取り入れて行ってほしいと、そういう形で最終的な協議の結果としていただいております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） サンホーム全体で、2つの案の中で、折衷案と言ったらあれですけども、地元から提案されている、その案もサンホームの中で、今回、協議の中では、今後ともそういうふうな、主体がサンホームですから、そのどう言うか、今後の運営については、その中に地元の協議も入れるということによろしいのでしょうか。

[副町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、副町長。

副町長（坪内頼男君） だから、町長の答弁でもありましたように、健康体操とかも、そういう計画もお聞きました。そういう健康体操を地域、あるいは、三日月地域全域、町外も含めて、そういった施設で使いたいと、こういう事業であれば、今のサンホームに管理していただく施設として活用したとしても、そういった共有という形の方向性はできるのではないかなと思います。

それと、周辺ジョギングコースとか、そういった声も聞いておりますので、そういうことについても、そういったサンホームに管理する中でもやっていける事業ではないかなと思います。

ただ、それについても、誰が、どういう形で、それを進めていくか。そういうところが、きっちりしないと、私らが、今後、サンホームと協議する上においても、そういったことを、きっちりお伝えして、話ができないと思いますので、そういう意味で、言われるように、地域の方、あるいは自治会との、そういった対応についてはお知らせして、お聞きして、サンホームと協議を進めていきたいというように考えております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 私、副町長は、経費のことが大きな主体ではないということも言われたんではしょうけれども、私は、最終的には、どういうふうな経営状況で、これやっていけるかというのは、財政的な面が大きな要因だったと思うんですね。

ですから、それが、町がある程度の支援なりということになれば、変わってくるかと思うんですけども、組織、サンホームでしたら、町の経費がかからない。地元でやる場合は、ある程度、支援する。それは、町としては、それは経費が要らんほうがええということにはなるんでしょうけれども、地域の発展と振興ということになれば、ある程度、町としても支援もして、財政的な支援も必要かなと思うんですけども、今後、サンホームと協議の中で、地元ともサンホームに対してでもいいんですけど、ある程度、経費の助成みたいなことも、その中では、協議の中では、出てきた場合には、町としては、どういうお考えでしょうか。

議長（西岡 正君） はい。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 当然、ああいう施設を、最初から、こういう事業を、今、地元からの要望あるようなものを、経営的に採算の取れるようなことは、これは元々できません。

8番（金谷英志君） でしょうね。

町長（庵途典章君） どこでやっても、なかなか、こんなことは事業として経営的に成り立つということは考えられません。

だから、それは、健康であり、社会教育であり、行政として当然、必要な経費がかかるということは、それは、ほかの施設見ていただいても、当然のことだと思います。

ただ、今、副町長がお話ししましたように、協議の中でも、私は、経費が最初からかかるから、かからないからという話ではない。

ただ、地域として、しっかりと運営をしたいと言われれば、これは少なくとも、それを運営をしていくために、お金をドンと使ったとしても、その経費がどこから出るにしても、それをきちっと使いながら運営をしていくという体制がつくっていただけるのか。責任を持っていただけるのかということ、このことを協議をして、大部分の自治会、役員の方々にとっては、町がこれ運営しなさいという話だったらいいですね。町が、そんなものを、全部、今やりよる人でも全部運営しなさいというのは、今としてはできません。

ですから、地域でこういう活動をしようとしても、これは経費の問題ではなくって、当然、そこには人の問題として、組織の問題もあって難しいと、そういうことから、こういう結論に、私は、なっていると思っておりますし、ただ、副町長も言いましたように、周辺を使ったり、また、基本的にしても、サンホームさんとのほうとの協議の中で、また、地域としても活用できる時間、場所を提供してもらったり、これは、当然、話としてこれからの協議の中でできることですから、私は、そういう形で進めるのが一番地域にとってもいいのではないかなというふうに思っています。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 最後に、学校跡地の活用事業について、町振興にどう結びつくかお伺いします。

閉校となった校舎・園舎の活用について、学校等跡地施設利活用の案内の中で、企業誘致による雇用の場の確保、経済の活性化、産業の振興に重点を置いた取り組みの強化を図っておりますとしています。

現在決定している旧中安小学校の事業と、これからの学校跡地活用の取り組みはどう町振興に結びつけていくのかお伺いします。

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。



町長（庵途典章君） それでは、3点目の質問にお答えいたします。

12時も回って、ちょっとお昼あれですけども、少し答弁も長くなりますけれども、お願いします。

それでは、学校跡地活用事業はどう町振興に結びつくのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

特に、現在決定をしている旧中安小学校の事業と、これからの学校跡地活用の取り組みをどう町振興に結びつけていくのかということですが、旧中安小学校の事業については、以前にも内容は説明を申し上げておりますが、改めてご説明申し上げます。

これまでもご説明してきましたとおり、学校等跡地施設の利活用事業については、公募による利活用事業者の選定を行った結果、旧中安小学校においてはサービス付き高齢者向け住宅の運営を事業内容とする提案を行っていただいた医療法人社団一葉会を交渉権者として調整を行って、12月議会において校舎部分についての無償貸付けについて、また、このたびの3月議会におきましては、駐車場用地などを含めた確定後の貸付範囲についての無償貸付けについての議決をいただいたところで、来年度以降の事業実施に向けた準備が進められております。

事業の具体的な内容につきましては、校舎棟を1人部屋26戸、2人部屋4戸、合計30戸のサービス付き高齢者向け住宅に改修するとともに、グラウンドの一部を駐車場や入居者等の憩いのスペースとしての緑地帯として整備されるもので、平成29年4月の開設を目指すとのことでございます。

本施設が開設されることにより、高齢者のライフスタイルの選択肢が増えることは、高齢化社会に対応するための国全体の施策としても大変重要なことであり、本町においても町民の皆様が安心して住み続けていただくための選択肢の一つとして必要な事業ではないかというふうに考えております。

また、介護福祉士・介護職員・事務員等9名程度の雇用が見込まれるほか、入居者への食事の提供や日用品の購入など、多くの方が集う施設が稼働することによる地域経済へ与える好影響は少なくないと思います。地域との関わりにつきましても、祭りの開催やイベント開催時等の施設の一部開放を検討されているなど、地域の一員として積極的に地域の活性化にご協力いただけるものと期待をいたしております。

次に、その他の学校等跡地施設利活用の取り組みについてでございますが、まず、このたびの3月議会において無償貸付けの議決をいただいた旧江川保育園においては、現在、たつの市において操業をされております赤竹工房が全面移転し、レザージャケット等を中心とする皮革製品の制作及び販売等を行うほか、佐用メイドのオリジナルブランドの立ち上げや、地域との交流や活性化を目的とした、作品展示室の開設、レザークラフト教室の開催や交流イベントの開催なども計画されております。技術を要する仕事でもあることから、現時点では多くの雇用が見込まれるということはありませんが、佐用高校等と連携した職人を目指す若者のきっかけづくりや、育成、地域づくり協議会と連携した地域の活性化、町のPR等にも寄与していただけるものと考えております。

また、旧三土中学校跡地におきましては、太陽光発電事業を共同で行っております IDEC システムズ&コントロールズ株式会社との協議を継続しており、校舎及び体育館等を解体撤去して用地を確保して、先進的な農業技術を駆使した農業施設による次世代農業の実践、高付加価値作物の栽培による高収益農業事業を町と企業の共同で実践をする予定であります。

具体的には、環境制御装置を持つハウスを建設をして、イチゴやトマトを中心とした農産物の栽培を行うもので、来年度中の作付けを目指して具体的な協議を進めているところでございます。

本農業事業は、近年全国的に多くみられる水耕栽培ではなく、土耕栽培にこだわって農産物の味を追求し、制御機器メーカーならではの強みを生かして、省力化と安定生産できる農業を実践して、若者が魅力を感じる新しい農業モデルを確立し、単に跡地施設の利用といった目的には留まらない佐用町における次世代農業の事業モデルを確立できたらというふうに考えております。

将来的には、町内への横展開を図って、新規就農者の拡大や雇用の創出、既存の稲作中心の農業からの脱却、加工品への展開や未利用地等での事業展開を目指すなど、雇用の確保・経済活性化・産業振興といった学校跡地利活用事業の目的に即した事業展開を進めてまいりたいというふうに思っております。

その他の交渉権者が決定していない学校等跡地施設の状況につきましては、旧江川小学校におきましては、現在、食品の生産工場と植物工場の研究施設として2事業者の方からの問い合わせがあります。また、旧長谷保育園につきましては、障害者就労支援施設として問い合わせが1件ございます。既に具体的な提案書が提案されている案件もありますので、地域活性化支援会議での選考を経て、地域への協議を行うなど、これまでどおり、学校等跡地を活用して、地域や町の活性化につなげることを目的とした取り組みを進めてまいりたいと思います。

しかしながら、昨今の経済情勢等からしますと、そう簡単に次々と提案がいただける状況ではありませんし、体育館やグラウンド等の利活用については地域との活用の中で制約もあります。そういう中で、事業の内容、また、規模、また、地域の方々の考え方などをマッチングさせることは非常に難しい面もあります。

できる限り多くのいろんな提案をいただいて、その中で、いい活用方法をできるように、鋭意努力を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 具体的に、今、決まっている三土中学校の跡地の活用については、もう決まっていますから、具体的にお聞きしたいんですけども、雇用の場の確保ということについては、今の答弁の中で、将来的には、それを見込めるということですけども、今、事業の中で、雇用の確保は、どれぐらい雇用ができるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） この事業として、必要な、そこにかかわる職員、これは今後、その作物の生産をする面積、量、それから、当然これ、いろんな自動的に制御する、そういう物も、当然、取り入れて省略化は図っていくんですけども、また、収穫とか出荷とか、いろんな面で人の手を経なければできない部分がたくさんあります。

ですから、今のところ何人という計画までは、きちっとできておりませんが、これから、そうした、どういう職種で、どういう内容で、どんな方が、何人ぐらいの人が必要かというのは、当然、これからの計画の中では出てきます。

それと同時に、この施設において、例えば、今、考えておりますのは、1つを実験や研修ができるようなところにしたいという、これについては、そうした人、雇用を受け入れて、今の地域創生における、例えば、ふるさと応援、地域おこし協力隊、こういう方も、こういう中で運営に当たっていただくとか、そういうことも考えなきゃいけないなと思っておりますし、そういう面で、それ相当の雇用というものは、当然、生まれます。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） それは、新しい事業所ができるわけですから、そこに人も増えるということなんですけれども、先ほど、高収益農業という言葉がありましたから、高収益となれば、ある程度、経費をかけなくて収益が上がるということになると思います。

一方では、矛盾してくるかなと思うんですけれども、佐用町の経済の活性化ということについては、三土中学校の跡地活用については、どういうふうに影響があるのでしょうか。

先ほどの町長の答弁では、ちょっと経済の活性化、どう結びつくのかなということが、もう一つはっきりしなかったんですけども。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 経済の活性化いうたら、どこの部分で、どういうふう、それを、この事業だけで、数字上計算していくかということ、非常に難しいと思うんですけれど、例えば、施設をつくること自体も、当然、投資もしますし、また、その運営において資材として、例えば、土づくり、土耕栽培したいということで、そうした土づくりについても人手もかかりますし、また、購入もしなきゃいけませんし、それから、そうした作業に当たる人員、職員、これも雇用としての経済につながっていきますし、また、これを出荷をする。販売をしていく、そういうことについても、当然、人手もかかりますし、そこで売り上げも上がってきます。

それと、もう1つは、そうしたブランド化をして、当然、将来的には町内でも1つの目玉として販売していけるように、そういうことも当然、考えておりますし、それと、もう1つは、ここだけでは終わるのではなくて、そうした農業の研修生とか、そういうものも受け入れて、また、佐用高校、特に農業化なんかの研修もしていただいて、ここから、そうした技術とノウハウ、技術を習得して、そこで実践、実習をした上で、自らそうした農業に取り組んでいただく人も、人材を育てるということが1つ、私は、大きな目的を持ってやりたいなと思っておりますから、そういうものが将来的にずっとわたって、だんだんと地域の経済、何にも貢献をしていただけないというふうには考えないと、この部分だけで、じゃあ幾ら上がって、幾ら売って、これが経済ですというような話は、今、していたんでは、こういう事業はできないなというふうには思いますけど。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 人材を育てるということも将来的に、それが佐用町の経済の活性化につながる。そのとおりだと思います。

それが、1企業が来て、企業言うたらあれですけど、佐用町もやっている事業ですから、収益については、どうなのでしょう。事業の収益を上げるということだし、佐用町も一部いうか、それを取り組んでいるわけですから、具体的に収益的には、どういうふうな見込みを持っているんでしょうかね。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） ここに今、国からも言うように、産官学とか連携をして、いろんな事業にも取り組みなさいというのは、官、例えば、行政だけでやっていくと、そういう収益とか経営の面で、なかなかそこが弱い部分があるわけです。こういう事業ですから、そうした行政としては、いろんな目的を持っておりますけども、1つは、この事業としても経営的にも何とか運営が成り立つように、考えていかなきゃいけない面は、当然、あるわけです。

そこに、こうした企業と一緒にあって、一緒に共同して実施することによって、当然、企業は、そういう経営的なノウハウというのは十分検討した上で持って、一緒に考えるわけで、そこで共同してやっていきたいと思いますということです。

先ほど、私が言いました、人材とか、そういうことだけで言えば、例えば、行政だけで運営しても、それはそれで、たくさん予算投入していけばできるかもしれません。

しかし、これは、やはり経済活動の中で、そうした目的、いろんな目的を持って、いろんな事業として達成していこう。そして、将来につなげていこうという中で、優秀な、そうした技術、ノウハウを持ったところと一緒に事業を行う。大きな、そこがメリットだというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 国の事業として、27年度の補正予算で産地パワーアップ事業いうのがあるんですけども、これは産地パワーアップ計画をそもそも立てなければならぬということもあるんですけども、これが利用できたら、これは、競争力のある品種の改植や新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例としてトマト団地とか、本町でも取り組むようなトマトやイチゴのこういうふうなんにも、この事業の補助金が使えるということもあるんですけども、この産地パワーアップ計画というのは、27年度の国の補正ですけども、これについては、検討されたんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 国の交付金につきましては、現在、加速化交付金を考えているところでございまして、既に申請をしているところでございます。

ただ、これは提案型でございますので、採用されるか、採択されるかというのは、まだ、わからない状況でございますので、現在は、そちらのほうに取り組みを進めております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） 加速化交付金に取り組むということですがけれども、これ学校跡地の時には、地域経済循環創造事業交付金、これある程度、加速化交付金にも変わったという面もあるんですけれども、これに当初に上げられていた、地域経済循環創造事業交付金、当初、BERTなんか、それに当てはめるということでしたけれども、これについては、どうなんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 当然、この加速化交付金が採択されない場合などは、ほかの交付金を探すことになろうかと考えておりますので、当然、その中には、循環創造交付金も視野に入っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 事業の段階からは、前々からある事業ですから、加速化交付金、新しいということもあるんですけれども、その当初上げられていた、全体の学校跡地活用なんかでは、この交付金を使うんだというふうなことも挙げられていましたから、これについて、初めの学校跡地活用のご案内の中にもありましたように、これは使えるんじゃないかと、引き続きと思うんですけれども、加速化のほうが使えなくなったら、それも考えるというような課長の答弁でしたけれども、佐用町として、初めからそのような申請も既にされたところもあるんですから、それは、どうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） ささまざまな交付金があろうかと考えております。

現在も県の農林に入っただきまして、いろんな形でそういう財源確保に向けた取り組みも進めているところでございますので、当然、これは使わない、これは使うという形

ではなくて、広い視野で考えております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8 番（金谷英志君） これで、終わります。

議長（西岡 正君） 金谷英志議員の発言は終わりました。  
お諮りします。ここで昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。  
再開を、午後 1 時 40 分からといたします。

午後 0 0 時 2 5 分 休憩

午後 0 1 時 4 0 分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き、会議を再開します。  
休憩前に引き続き、一般質問を行います。  
12 番、石黒永剛議員の発言を許可いたします。

[12 番 石黒永剛君 登壇]

12 番（石黒永剛君） こんにちは。失礼いたします。議席番号 12 番、石黒でございます。  
このたびの質問を申し上げるに当たり、文字にすれば地方創生、単なる 4 文字でありませぬけれども、全国どの自治体もが知恵を出し合い、平成の国づくりとして英知の限りを尽くして地方創生に取り組もうとしております。

新聞報道で知る限り、近隣の市町の 28 年度予算案は、それらを計上したものとなり、自治体間競争、地域力が問われております。公德心・社会規範などと一般質問には少し外れたような質問事項ではありますが、私自身も自問自答、反省、なお、われもかくありたいというような思いで、この質問を申し上げるところであります。

死語となりつつある公德心・社会規範の中での地域コミュニティづくり、それを支える社会教育地域創生事業への課題であります。

人口の減少や少子高齢化が相変わらずに進行している。このことに歯止めをかけ長期的に持続可能な社会を構築し、維持するために地域創生事業活性化がスタートし、今、自治体こぞって知恵を絞っている。地域活性化の動きは地元愛が高く、地域コミュニティがうまくいっている地域が顕著であり、このことは、そこに住む人たちの地域への熱い思いが基盤となり、それが行動となり地域の活動を支えている。これが地域の明日を共に語り考えていく共生の郷づくりである。

自分たちの地域のことは、自分たちで考えるといった考え、そういった姿勢が望まれます。しかし、実際には、一般的には人間関係の希薄化から無関心層の存在も否定できません。その原因の源は、社会規範の欠如であり、戦後の荒廃し混乱した社会状況の中で、新

しい日本を築き上げるためには教育が必要でありました。その一つの核として公民館の設置が提唱され、郷土再建の拠点として公民館学習が始まったと言われております。

昭和 24 年 6 月、公民館活動を規定し、社会教育法が制定され、この中で行政は、人を大切に生涯学習の場づくり、国民一人一人が自己研鑽、自己学習をもって共生社会での人間としての生き方を家庭・学校・社会の教育に学ぶことによって自然な形の中で公德心・社会規範、自律をもった人間像が描かれ、つくられたかと思えます。

これらをもとにして、以下の質問をいたします。

郷土愛をもった豊かな地域コミュニティ創生、そのため知識と意欲を有する有能な人材を輩出をしていく必要があると、私は思います。明日の佐用町創生のため、町行政としてその使命を担うべき部局はどこか。失われつつある公德心・社会規範、多くを述べましたが、明日に向かって何をどう取り組もうとしているのか、その具体策の一端をお尋ねいたします。

続いて 2 番です。地域が、それぞれの特性を活かした未来を切り拓く住民自治、自立的で持続可能な社会の創生を目指すことが地域創生事業と考えます。どうしてもこの事業は、ハード事業が先行し地方創生事業を底辺において支えるのはソフト事業であると、私は思います。最も重要な課題は人づくりであると、私は捉えております。豊かで住んでよかった町、佐用町、創生の基盤になるのではないのでしょうか。

現実として直面する社会的な人口の減少、少子高齢化時代を念頭に小さくても魅力的な輝く町づくりに積極的に取り組まれようとしておりますが、失われつつある公德心・社会規範、人づくりを地方創生事業の観点からお尋ねをしております。

以上、この場からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） はい、それでは町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、石黒議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

死語となりつつある公德心・社会規範の中での地域コミュニティ、それを支える社会教育地域創生事業への課題にはということでございますが、社会教育地域創生事業ということで、まずは、社会教育と地方創生事業について、述べさせていただきますが、なかなか、言葉としても難しい、また、ご質問も難しいご質問でありますので、十分に満足いただけるお答えができないかと思えます。

ただ、石黒議員が言われる社会教育地域創生事業ということ、私なりに考えますと、石黒議員、常々言われますように、社会教育とは人づくりであり、人づくりはまちづくりであるということ、そういう観点から地域創生等、考えた上で、また、地域創生とは総合的なまちづくりでもあります。そうした中で、広く見れば、社会教育と地域創生というのは、これは一体的なものであるという意味で、社会教育、地域創生事業への課題というご質問でもあろうかと思えますので、そういう考え方を前提にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、昭和 24 年に社会教育法が制定をされ、従来の社会教育は、公民館活動を中心に住民ニーズを反映した、趣味や教養的なものや、知識伝達を目的とした、講座、講演会などが主な事業でございましたが、近年では、住民の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化や人口減少の影響などにより、参加者層が固定化される傾向があり、幅広い住民の参加が得られにくい状況などの課題が顕在化いたしております。

行政は、これまでのように、講座や研修会、イベントなど、一方的に学習の場を提供し、

住民はサービスを受ける側として参加するという形態ばかりではなくて、学習活動を幅広く捉えて、地域の主体である住民が、1つに、主体的・自律的に、また、2つ目に、地域課題・個人の生活上の課題や地域づくりにあたる上で、また、3つ目に、広い意味での学びを通じた、そして、4つ目に、気づきや行動・活動に至るプロセスを学ぶ仕組みづくりが必要であります。

少子高齢化が進展する中、住民一人一人が学びや気づきにより、地域の課題を明確にして、住民の力でその課題を解決したり、地域づくりの方向性を自分たちで決めていただくため、それぞれの地域づくり協議会で地域づくり計画の策定を進めていただいたところであります。

住民主体で地域づくりを進めている佐用町ですが、残念ながら人口減少が進んでおり、昨年12月には国の方針に基づき、佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略を策定をし、基本方針を、1つに、人口が減っても豊かに幸せに暮らせるような仕組みを創っていく「人口減少適応策」。2つ目に、急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく「人口減少緩和策」。そして3つめに、バランスのとれた夢のある新しいチャレンジ「地域の魅力・元気づくり策」を定めて、取り組みを進めることになりました。

なお、学びとしては、住民の方が本来持ち合わせる力を引き出し、地域課題を解決する力を育む社会教育を基盤にして、一人一人が豊かに輝く地域創生事業を推進していかなければならないと思います。

それでは、1点目の地域コミュニティの創生や有能な人材を輩出するため、町行政としてその使命を担うべき部局はどこかというご質問でございますが、地域コミュニティの創生については、地域創生総合戦略本部を設置をして、企画防災課の地域創生係が事務局を務めておりますが、佐用町の地域創生は一課一係のみで担えるものではなくて、役場全庁挙げて取り組むものであるというふうに考えております。

住民の方の学びを支援するための社会教育は、生涯学習課が主管しており、現在、佐用町生涯学習計画の策定に取り組んでいるところでもございます。生涯学習は、子供から大人まで、人々がいつでも、いつまでも自由に学習機会を選択して、学習形態にとらわれずに人生を豊かにするために学ぶ活動であり、防災研修会、食育や健康教室、農作物の栽培講習会など、行政各分野に横断的に関わるものであります。そこで、生涯学習の推進を行政の総力を結集して取り組む必要があると判断して、役場内に計画策定に係るプロジェクトチームを立ち上げ、課題の共有と連携を図り、住民の方々の生涯にわたる学びを支援する体制を整えることといたしております。

失われつつある公德心・社会規範に対する取り組みや、その具体策についてでございますが、公德心や社会規範は、幼少時からの家庭教育や地域社会の見守りや年長者によって、そしてまた、学校での教育ということももちろんであります。そのようなさまざまな場での教育によって形成をされていくものと考えております。

佐用町では、子育て支援センターなどでの乳幼児に対する家庭教育や、保育所保護者会等での研修、学童期では学校内における道徳教育や人権学習、PTA活動での保護者研修や実践、地域づくり協議会の事業における三世代交流や地域教育、人権研修会などの啓発活動など、家庭・学校・地域におけるあらゆる世代に対応して、一人一人を尊重した思いやりある人材を育成するために事業に取り組むことにより、公德心や社会規範の形成を点として捉えるのではなく、線・面として捉えて長期間にわたって、継続的に図ることが大切ではないか考えております。

次に、2点目の失われつつある公德心・社会規範、人づくりを地方創生事業の観点からどう考えているかのご質問でございますが、ご質問にもございますように、豊かで住んでよかった町、佐用町を創生するために、地域創生・総合戦略に4つの基本目標を定めて



おります。

1つは、佐用の資源を生かし、まちの賑わい、しごとをつくる。2つ目に、佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる。3つ目に、佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる。4つ目に、佐用の安心・安全・快適な生活を守るという以上4点を設定して、「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」を目指した取り組みを進めてまいります。

まち・ひと・しごとに関する住民意識の町民アンケートによりますと、10代から40代に、子育て支援対策の充実、よりよい教育環境の整備を重要とする回答が多く寄せられており、先ほど述べました基本目標の佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくるを実現するための具体的取り組みの中に、重点施策事業として、健やかに健全に育つ豊かな教育環境づくりを掲げております。地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった、これら教育資源を活用して、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち豊かでたくましい人材の育成を促進したいと思っております。

子供は、各学校において、地域の人材を指導者に招いた学習活動や交流を積極的に推進することにより、また、家庭や学校以外の場において、保護者や教員とは違う関わりの中で、地域の人々から郷土について学ぶことで、社会規範や郷土愛を育む機会を得ております。

地域の人々にとっても、自分の経験を子供たちに教えることで、地域の文化が伝承され、地域の世代交流が盛んになることが、地域の活性化につながり、学びの好循環が起こってくると思います。

公德心や社会規範は失われつつあるように見えますが、各地域で、これまでも、そして今でも、次世代へと連綿と受け継がれているものと思っております。

佐用町における人口減少への取り組みは、既にこれまでも進めてきたところでございますが、今後も少子高齢化が進むことが予測されておりますが、佐用町を担う人材育成のために、住民の皆様との協働によって、町の活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[石黒君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛議員。

12番（石黒永剛君） はい、ありがとうございます。生涯学習の理念に沿った生涯学習がどうあるべきか。また、生涯学習のあり方、理念的には、十分なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

この席から、少し思うところを述べさせていただきたいと思っております。

一昨日、定住自立圏の形成に関する協定の締結に議論がありました。私は、この協定は2市2町がともに課題とする諸問題を連携し、解決に当たるとし、協定を結ぶものであると、私は思っております。2市2町の人と人、町と町との共栄共存を本筋としているものと理解しております。

それぞれの市、町の利害追求だけでは、圏域の発展は望めない。視点を大きく捉えて考えてみますと、姫路市を中核とした播磨中核連携都市構想にあっても西播磨地域における共生の郷づくり構想であると、私は捉えております。

昭和20年8月、日本は終戦を迎えました。復員船で台湾から和歌山県の田辺港に帰国した、復員兵の1人であった、後の政治家になるわけなんです、その彼が一番に感じた

ことは、目の前の敗戦の現実に、この国の復興はあるものだろうか。必死に思ったと述べております。

しかし、日本人の持つ勤勉さと、道徳観と精神力によって驚異の復興を遂げ、私たちは、今、その中に生活をしております。

昭和 30 年前半には、もはや戦後は終わったと言われました。私たちは、先人の遺徳により豊かな生活を営んでおります。しかし、豊かさにより人を大切にすることを置き去りにし、復興力の原動力となった公德心・社会規範を失った時代とも言われております。

ある学者が、戦後しばらくの間は、世界的にも裕福であった。それは、人間がよかった。今後の日本は、相当数に相当苦しい時代になるだろう。今、それに気づいてほしいというようなことを述べております。

さて、この定例会、初日、町長の所信表明がありました。合併 10 年、新たな 10 年を、次の新たな 10 年を目指して、現行の第 2 次総合計画を進めているところであり、総合計画は、町の上位計画として位置づけ、平成 28 年度予算を上程されております。

総合計画、平成 19 年から 28 年の基本計画、過疎自立促進計画においてもまちづくりの基本理念として、ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用とし、町の展望が描かれております。

私は、ここで注目しました一人一人を大切にするという文言が入っており、このことは大きく評価させていただきたいと思います。

浜田幸一という政治家、皆さんご存じだと思います。この人がおもしろいことを述べております。政治家が 10 人おれば歓談しておる。5 人が帰れば 5 人の悪口を言う。そして、そのうち残った 5 人の中から 3 人が帰れば、後の 2 人は 3 人の悪口を言っている。1 人 1 人になったら家へ帰って、家庭で奥さんとみんなの悪口を言っているというような話をしておりました。おもしろい表現だなと、私は思いました。そういうことが一般にあっては困ります。そのようなことでは、信頼関係は絶対に成り立ちません。

私は、昨年、ある事案で人権問題を専門とする弁護士さんと多々面談いたしました。人を揶揄したり、人を傷つける言葉、それは同時に自分をも傷をつけているということを忘れてはならない。それが、どんな理由であっても集団でということになれば、それは人権問題であると、今、子供たちの中には、大人世界にもありますけども、いじめという言葉が幾度となしに出てまいります。どんな理由があっても、いじめはいじめたほうが悪い。これは、前の勝山教育長の持論でもありました。

子供社会では、自殺にまで、その言葉によって及んでいることもあるわけなんです。このことは、加害者になった、その当人でさえ、思い後悔の念を背負って一生を生きなければなりません。

職場においても、地域にあっても言葉で人間関係を損なっている。その現実があります。

私は、言葉は信頼の源である。人間関係の基礎でもある。「和を以て貴しとなす」という言葉があります。すぐれた地域リーダーのもとに地域コミュニティが形成され、地方創生事業は地域の濃密な人間関係で成り立っていくと、私は思っております。町長、見解お願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵途典章君） 地域というものだけではなくて、人間社会、これは人間がつくっているものであります。そうした人間関係の中で、良好なお互いを尊重する、また、濃密な人間関係の中で、当然、社会活動を営まれ、そして、地域が形成され、豊かな社会がつけられていく、これは当然の理であると思っております。

[石黒君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛議員。

12 番（石黒永剛君） はい、ありがとうございました。

それでは、次に、人づくりについて、少しお聞きしたいと思います。

教育長、今年も佐用の中学校の卒業式に出席いたしました。私は、20 回以上にも、もうなるかなと思っております。

佐用の中学校の建学の精神として、「自分をつくる」「ふる里をつくる」「明日をつくる」。また、佐用中学校の校歌の一節には「何時の日か 父祖に応えん」と、父祖、ご理解いただけますね。父いう字に先祖の祖いう字です。という一節があります。これは、私なりに考えてみました。自分を見つめ、勉学に励み、自分を磨き、社会に貢献することが、父母への願いであり、それに応えたいという意味の解釈とっております。

先の勝山教育長にもお聞きしました。教育は人をつくると言われております。ご見解お願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、教育長、答弁願います。

教育長（平田秀三君） 先ほどから、石黒議員がおっしゃるとおり、やはり教育というのは、当然、人をつくるのであり、人は教育によってつくられると、このように私も考えておるところです。

ですから、その中でも、当然のことながら、今、一番子供たち、また、教育の中で大切にしていきたい、その考えは、私は、自尊感情の高まりだというように捉えております。以上です。

[石黒君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛議員。

12 番（石黒永剛君） また、後ほどお聞かせ願いたいと思う部分も、ちょっとありますが、次、進めさせていただきます。

あえて、卒業式の感想を述べれば、生徒、父兄の姿の中に、年々、涙が少なくなっているように感じております。

私は、涙は感動だと思います。やさしさだと思います。

芦屋市の事件で、子供がお母さんを殺傷した事件がありますね。それから、赤穂市の有年で養父母を殺害した事件もご存じだと思います。また、同じ殺人事件ではありますけれども、少し、違ったところで、神戸の長田区の児童殺傷事件がありました。

これらは共通して言えることは、人の命を大切にすることだと、私は思います。

そして、大切にしなければならないんだという教育がなされてなかったとすれば、この加害者である彼たちは、言いかえてみれば、大人たちの被害者であると、私は思います。

今、引きこもりの話もありました。彼らは、自分が好んで引きこもっているわけじゃないんです。どうしても自分の体が動かないんです。彼らは、彼らなりに苦しんでいます。そして、その家族も苦しんでいます。

教育長は、育成センターのほうで、子供たちの指導に当たっておられましたから、学校

に行きにくい子供たちのこと、そして私が、今、述べる引きこもりの子供たちのこと、私以上に案件も扱われ、豊かな考え方を持っておられると思いますけど、今、子供たちは、大人の犠牲者になっているというような、私は考え方を持っております。

ここで少し時間がありますので、福祉課長にお聞きしたいと思うんです。

主任児童委員制度というものがありますね。22、23年ごろ前から、ちょっと制度をお教えいただけませんか。

議長（西岡 正君） はい。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 主任児童委員の職務につきましては、児童福祉法等に謳われておるのでございますが、特に町内には、民生委員・児童委員の方々が、それぞれ66名いらっしゃいますので、その66名が、それぞれ地区担当お持ちですので、その方と連携をとって、それぞれ委員、地域の方に対する援助、または協力を惜しまなくしていただくということで、町内に今現在の4名の方、配置されているところでございます。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛議員。

12番（石黒永剛君） ありがとうございます。

はい、なぜ、このことをお聞きしたかと言いますと、実は、子供の教育は胎教からというような考え方で、先ほど、私が述べました20数年前にこの制度ができたように、私は思っております。

やはり、幼児教育ができて、そして小学校教育。小学校教育を終えて、中学校、高校へと上がっていく、その過程の中で、どの教育も欠けることによって、しっかりしたものができないわけなんです。

それで、今、どうしてもここで胎教からというような考え方を、やはり主任児童委員の皆さんに求めるような形がとられたと、私も初めて主任児童委員をしましたので、その時に、そういうようなことを受けました。

だから、やはり子供は、幼少のころから受けなければならない教育というものがあるように思います。年に合った教育。3歳には3歳。

七五三という言葉がありますけれども、これは平安時代からあることで、3歳、5歳、7歳にして、お祝いの形をとってますけれども、その時代、その時、その年齢で、どうしてもしなければならない教育というようなことを書いてあった文書もあります。

次、郷土愛について、ちょっと話させていただきたいと思います。

たつの市出身の三木露風が皆さんご存じだと思います。歌は赤とんぼです。それで、山田耕筰が作曲して、童謡として残っているわけなんですけれども、三木露風は、ふるさとを思いしのぶ時、人間には汚れを持たない純粋な気持ちがあるということ、赤とんぼのこととして、文書を残しております。これは、函館市で書いております。

また、福崎町出身で官僚であり、民俗学者の柳田國男、遠野物語を残しておりますが、その柳田國男は、今の私の全ては、全てふるさとにあるというようなことを述べ、この2

人とも、やはりふるさとというものを強く意識した文書を残しております。

人間形成には、ふるさとというものが大きくかかわってくるんだなと、私自身思うところであります。

小中学校でのふるさと教育は、具体的に、どのようにされていますか。お示してください。

議長（西岡 正君） はい、教育長、答弁願います。

教育長（平田秀三君） 子供たちにとってのふるさと、それは当然、今、生まれた、この佐用の地であり、それぞれの校区だと思います。

学校教育の中で、ふるさと教育という形で、これを、これをというのはございません。けれども、地域によって、それぞれのお年寄り、地域の風習、そして、いいところ、たくさん子供たちは、足で稼ぐ教育を現在も行っており、各学年が、それぞれの学年のカリキュラムに則って進めており、その中で、自分たちの郷土、校区を見つめ直し、そして、改めて、ああ、よかったな。いいなというところに気づく、そういう学習を、現在も進めております。

また、その一端は、各佐用チャンネル等で、地域の方々と一緒に学んでいく姿も、よく放映されているのでご存じではないかなというように捉えております。以上です。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛議員。

12 番（石黒永剛君） 今から少しお話するのは、3月5日、山陰のラジオだったと思います。ちょっと、車を走らせておりましたので聞きました。

言いますのは、石破 茂大臣の言葉であります。鳥取県は妖怪と島根県は神々の里である。そして、今、この2件は、日本の抱えている地方創生の諸課題解決の最先端の解決策を持っている。山陰地方は持っている。そして、また、懐かしく自分のふるさと論を展開されておりました。

幼少期は浦富海岸、東浜海岸でのキャンプの思い出がある。これは、ちょうど姫路で講演を終わり、熊本市に移動する自動車の中と、それからスタジオと結んだ電話の会談だと思います。

東浜海岸のキャンプの思い出が懐かしい。食べ物としては、二十世紀梨。辛口の地酒もおいしかった。今も鳥取は、私にとっては、強い郷愁がある。そして、人間関係の濃密さが地方創生の鍵であるというようなことを話をされておりました。

そこで、これ少し、私事になるんですけども、私も実はUターンです。私は、高校を卒業し、神戸に3年生活をしておりました。そして、自分が体を壊したわけなんですね。どうしても、自分のこの体は都会向きでないと、その時、思いました。そして、これから、今、なぜ自分が、この都会に身を置いているのか。出て来ているのかということを考えてみた時に、都会の喧騒感、そしてやはり、あかぬけした街、そういうものへの憧憬であったと思います。

しかしながら、自分の体がここでは無理だと感じた時に、一番に頭に浮かんだことは、これから先は、モータリゼーションの時代が来ると。はっきり言いますと車社会です。案の定車社会になりました。

そして、私は、帰って、自分が生活するだけの糧を求めるだけのものをつくりました。そして、いるうちに大勢の人にお世話になることがありました。そう考えてみると、私自

身、この町に住んで、これから先、この町以外は出ていくところがないんだと。何かすることがないかなと思って、今日、青少年の健全育成というようなものを取り組み、自分の人生の半分をそれに費やすような年になりました。

Uターンでという1つの私の事例を話したわけなんですけれども、少しまた、次に話を進めます。

今朝ほど、岡本議員の質問に、鹿が出て来て墓の花を食べてしまう。仕方がないというような話がありました。これはもう切実な悩みだと思うんです。

しかし、なぜ鹿が出ていて花を食うのか。これはもう、食べ物が無いからだ。ということは山にもないんだということになると、ここで考えなければいけないのは、山地が荒廃してしまっただというような考え方に、私は捉えます。

戦後、緑化運動というような形で山の木は切ってはならない。絶対、切ってはならない。門松も切らせてもらえなかった時代があるんです。

ところが、今の現状を見た時に、全然山には、手が入ってない。一生懸命、補助事業で山に木を植えて、今日、明日を考える者は花を植える。将来を考える者は木を植えるといったような形で、木をせっせと植えました。

しかしながら、今のこの現状を見た時に、あのことは何だったんだろうかなと。今、この山の木を何とかしなければならぬという大きな負のマイナス部分だけが、今、来ていると思うんです。

私自身、もうこれで終わりますけど、政治というものの間違いは、必ず後世に負になって出てまいります。ひとつ大変だと思いますけれども、しっかりとかじをとっていただいて、新しいみんなが住んでよかったという佐用町を、お互いにつくっていききたいなと思っております。

今日は、ちょっと難しい話になりましたけれども、次は、実際的に生涯学習について、ちょっとまた、日を改めましてしますので、今回、まとめてと思いました。しかしながら、まとまりませんでしたので、これで終わりますけれども、次には、そういう形をとりたいたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（西岡 正君） 石黒永剛議員の発言は終わりました。

続いて、5番、竹内日出夫議員の発言を許可いたします。

〔5番 竹内日出夫君 登壇〕

5番（竹内日出夫君） 皆さん、こんにちは、5番、公明党の竹内日出夫でございます。

本日は、中学3年生全員のピロリ菌検査についてと、AEDの適正管理と有効活用策についての2つのことについて、質問をいたします。

まず、中学3年生全員のピロリ菌検査について質問をいたします。

政府は平成23年2月、ヘリコバクター・ピロリ、通称ピロリ菌の感染が胃がんの主な発生原因であることを認めました。

ピロリ菌に感染するのは幼少のころで、一度感染すると自然に消えることはなく、ピロリ菌の出す毒素によってダメージを受け続け、慢性的な胃炎が起これ、そこにストレスなどのダメージが加わると、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、最悪の場合は胃がんになると言われています。

2014年の胃がんの死亡率が、全国ワースト2位だった佐賀県では、2016年度から、都道府県単位では全国初となる県内の中学3年生を対象に、胃がんの主な原因とされるピロリ菌の感染検査を実施しているそうであります。

検査方法は、各学校で実施されている健康診断の尿検査の尿を用いて、任意で感染の有無を調べる。

次に、感染の疑があるとされた生徒について、追加で検査を行うとしています。関連経費を新年度予算に盛り込んだとの報道がありました。

若いうちに予防しておけば、胃がんリスクは大きく軽減されると言われています。

そこで、次の点について伺います。

1、本町における胃がんの死亡率や胃がん検診の受診率など、胃がんの現状と対策はどのようなになっているのか。

平成 25 年 2 月から、ピロリ菌除菌の保険適用が拡大されました。このことをどのように評価されているのか。

3 点目、中学 3 年生にピロリ菌検査を導入することについては、どのようにお考えか。

以上のことをお伺いして、この場からの質問といたします。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、竹内議員の中学 3 年生全員のピロリ菌検査についての質問に、お答えをさせていただきます。

まず、1 点目の本町における胃がんの死亡率や胃がん検診の受診率など、胃がんの現状と対策はどのようなになっているかとのご質問でございますが、兵庫県保健統計年報によりますと、平成 26 年度の佐用町の死亡数は 292 人で、これを死因別で見ますと、がんによる死亡数は 65 人、そのうち胃がんの死亡数は 5 人となっております。

胃がんによる死亡割合は全体の 22.3 パーセントを占めており、死亡率は、人口 1 万人に対して 35 人となっております。

次に、胃がん検診の受診率でございますが、佐用町では、平成 25 年度には 10.9 パーセント、平成 26 年度には 9.3 パーセントでございます。参考に兵庫県の平均は、平成 25 年度が 6.9 パーセント、平成 26 年度は 6.8 パーセントとなっており、わずかではございますが兵庫県の平均より、受診率は高くなっております。

また、がん検診は、健康増進法に基づき市町村の事業として位置づけられておりますが、被用者保険の保険者や事業者が実施するがん検診のほか、個人で人間ドック等に受診される場合もございますので、全ての受診者は把握はできておりません。

国は、がん検診の受診率目標を 60 パーセントとしており、佐用町も受診率の向上の 1 つとして、平成 28 年度から受診意向調査を実施いたします。これは、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診において、一定の年齢の方に対しまして、受診の意向や日程の希望、職域検診での受診状況の有無等を調査をし、その状況を把握するというものでございます。

このことにより、受診に対する関心を高め、効果的な個別の受診勧奨や再勧奨につなげることができ、さらには、がん検診の受診を促進するとともに、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的といたしております。

日本では、年間 13 万人以上の方が胃がん罹患し、4 万 8,000 人以上の方が死亡していると言われており、胃がんは日本人にとって重要な問題となっております。

胃がんのリスク要因は、高塩食品の摂取や喫煙等のライフスタイルやヘリコバクター・ピロリの感染等、環境要因が大きくかかわっているというふうに言われております。

胃がんにつきましては、胃部のエックス線検査、胃内視鏡の検査、胃の健康度チェック、

また、腫瘍マーカー検査などの胃がん検診の方法があり、がんは早期発見を行えば、治療が可能な疾患であり、がん検診の役割は重要であります。

次に、2点目の平成25年2月から、ピロリ菌除去の保険適用が拡大されたことをどのように評価しているのかというご質問でございますが、今までは、胃潰瘍・十二指腸潰瘍のある方にしか健康保険が適用されておりましたが、平成25年2月より、胃カメラで胃炎と診断された方についても、ピロリ菌の除菌が保険でできるようになったところでございます。

ピロリ菌が慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍や胃がんなどの原因になっており、日本でピロリ菌に感染している人はおよそ6,000万人とも言われております。特に50歳以上の方が感染している割合が高いとされております。除菌を行うことで、胃がんになる危険性を3分の1程度にまで引き下げることが可能とも言われており、発がん予防という点では有益ではないかと思えます。除菌により胃がんのリスクをゼロにすることはできませんが、保険適用が拡大されたことは有意義であります。

次に、3点目の中学3年生にピロリ菌検査を導入することについては、どのように考えているかのご質問でございますが、まず、近隣市町における中学生のピロリ菌検査の実施状況でございますが、西播磨管内ではございません。兵庫県内におきましては、篠山市のみ平成26年度から兵庫医科大学と共同研究の形で実施がされております。また、大阪府高槻市や岡山県真庭市などでも実施されており、全国的にも少しずつではございますが、実施する市町が出てきているものと認識をいたしております。

その県内での篠山市の状況でございますが、兵庫医科大学との共同研究として学校で行っている従来の尿検査の尿を利用して検査を行っているようでありまして、現在の佐用町の小中学校で行っている検査機関では、ピロリ菌検査の実施はできないというふうに聞いております。また、近隣での共同研究体制が組める研究機関も現在は見当たらず、今すぐに実施することは難しいと考えますが、近年ピロリ菌の感染の多くは、乳幼児期に親から子へと家族間で感染するとも言われており、感染していても萎縮性胃炎のない若年期に感染の有無を確認をし、適切な時期に除菌治療を行うことが、将来的には胃がんの予防になるというふうに考えられておりますので、今後、そうした試行的な取り組みや研究の状況を見ながら検討をしていく課題だというふうに思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5番（竹内日出夫君） 検討していただけるということで、ありがたいことなんですけれども、町長も言われましたように、真庭市や県内に篠山市、これの話も出てまいりました。

これによりますと、約5パーセントの人が感染しているという統計も出ております。

現在、お聞きしますと、中学3年生の方は162人ということなので、12、13人までの方が感染している可能性があると考えられます。

尿検査では検査できない。近隣ではできないということなんですけれども、これは、呼吸検査でもできるわけです。だから、できるだけ早いうちに除菌してもらおうほうが、罹患率低いというんですか、ということが考えられるんです。

私も、こちらへ帰ってまいりまして、それまでよく胃が痛くなりよったんですね。それで、近隣の病院へ行って、先生ついでにピロリ菌見てくださいとお願いしたら、おるおるということで、除菌してもらいました。そしたら、それから、全然、胃のほうも丈夫にな



りまして、治りました。

だから、そういうこと考えますと、ぜひとも5パーセントぐらいの保菌率があるということなんで、そのように、ものすごく費用のかかることでもありませんし、また、保険も適用されるということで、検討課題ではなくて、もっともっと前向きに取り組んでほしいなと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵逄典章君） この検査については、ほかのところでも尿検査の尿の中で検査ができるような形で取り組まれているということの基本にしていますので、そういうことが、今後、当然、県全体としても考えられると思います。

5パーセントぐらいと、若い時には少ないという中でも、これはやはり、やるからには、みな同じように全体で実施しなきゃいけないということであろうかと思っておりますので、この尿検査で簡単に、そういう項目が検査の中に入るように、これは、また、そうした機関の中でも検討していただきたいと思っておりますし、そのへんができれば、すぐにでも実施ができるのではないかなというふうには思いますけれども。

〔竹内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5番（竹内日出夫君） 尿検査の機関が、近隣にないということなんですけれども、これは、先ほども言いましたように、呼気検査、また、あるいは血液検査でもできるそうなんですけれども、できるだけ早く取り入れてもらって、中学卒業するまでぐらいまでには、ピロリ菌の保菌者といいますか、それがゼロになるというような町を目指してほしいなと思います。

胃がん撲滅の将来的な（聴取不能）として、中学3年生にピロリ菌検査を、ぜひとも実施してほしいということをご提案したいと思うんですけど、できるだけ早く、町長、いかがでしょうか。

議長（西岡 正君） はい。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） お答えさせていただいたように、そういう提案をいただいて、検討を今後していかなきゃいかんと思っておりますし、そうした検査についても、できるだけ簡単にできる方法が早く示されれば、それは即にも実施ができると思います。

ですから、担当保健師なり、健康福祉課のほうで、そうした状況を調査をしながら、また、学校との連携と、また、県の医師会、校医さんとの協議とか、そういうことを踏まえて、当然、1つの検討課題だということでの答えを現在はさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5番（竹内日出夫君） はい、ありがとうございます。できるだけ早急に実施されることを願ひまして、この質問は終わります。

続いて、AEDの適正管理と有効活用方策について伺います。

自動体外式除細動器、通称AEDは心停止などの緊急時に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを目的とした医療機器です。以前、AEDの適正管理と有効活用についての質問をさせていただき、駐在所へ設置を提案させていただいたところ、上月、下徳久、末広の3駐在所に設置され、神戸新聞や広報さようなどで広報もしていただきました。このことによって、ほとんど使用しないものではありませんが、地域の皆さんは安心されています。

一方、住民の方から、家の方が倒れた時に、AEDが頭に浮かびましたが、ガラスを割って取り出して使用し、もし、助からなければガラスを割ったことに対し悪いことをしたと思うし、賠償を求められるのではないかとの気持ちもあり、取り出すことができなかつたという話を伺いました。

AEDの設置状況を見ますと、町内全部で91カ所に設置され、そのうち46カ所48台が公共施設に設置されていますが、その多くは平日の業務時間内でしか使用できない状況であります。

心停止の場合、数分以内であれば助かる可能性が高いと言われています。したがって、AEDは、いつでも誰でも取り出して使用できるように設置されていることが重要であります。

そこで、次の点について伺います。

1点目、過去3年間で、心臓に問題があつて救急搬送された件数、そのうちの心肺停止者数、そのうちの一般町民により目撃された件数、そして、一般町民による応急手当が行われた件数、そのうちAEDが使用された件数はどうなっているのか。

2点目、公共施設で閉庁時でも、自由に取り出すことができるような設置方法は考えられないか。

3点目、上記以外の駐在所にも設置することは、地域住民に安心感を与えると考えるかどうか。答弁をお願いします。

議長（西岡 正君） それでは、町長、お答えください。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、竹内議員からのご質問、2点目のAEDの適正管理と有効活用方策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の救急搬送に係るAED使用状況のご質問でございますが、佐用消防署の統計によりますと、過去3年間の救急搬送は2,613件ございます。

そのうち心臓に問題がある心疾患と疑われて救急搬送されたケースが208件で、そのうち33件が心肺停止の状態搬送をされております。

また、そのうち施設職員を含む一般町民によって目撃された件数は9件でございますが、この場合の目撃とは、倒れるなどの異常にすぐに気づいた場合のことを指します。なお、心肺停止の状態搬送された33件のうち、一般町民により応急手当が行われた件数が23件、そのうちAEDが装着または使用された件数は朝陽ヶ丘荘で1件、また、三日月ゴルフ場で1件使用され、2件となっております。

次に、2点目の公共施設で閉庁時でも自由に取り出すことができるような設置方法が考えられないかということでございますが、現在、公共施設には46施設にAEDを設置いたしております。これをいつでも使用できるようにするためには、施設の屋外に置いておくしか方法がないわけでございますが、AEDは普及が進んでおりますが、まだまだ1つは高価な機器でございます。

また、オープンな場所に設置することによって、いざという時にAED自体がないという状況は、これは、もう絶対に避けなければなりません。非常に困るわけでございます。

また、AEDは機器の機能保持という点におきまして、温度変化が大敵であると言われております。高温もさることながら、特に低温時は、バッテリーの出力低下や電極パッドのジェルの凍結によって、本来の機能が発揮できなくなるというふうに聞いております。

温度管理機能つきの屋外専用収納ボックスも市販されておりますが、これも20万円前後と、AED本体と変わらない価格帯が設定をされております。また、電動ファンと電熱ヒーターを内蔵をしているため、電源工事等も必要になってまいります。

また、AED本体は、5年から8年の周期で買いかえる必要もございまして、維持、更新の費用の面から見ても、AEDの設置については、人の多く集まる場所を優先で配備することが効果的だというふうに考えるわけでありまして。

次に、3点目の上月、下徳久、末広以外の駐在所にも設置することは、地域住民に安心感を与えると考えるがどうかということでございます。

そうした交番、駐在所にも配置されれば、それは、安心が高まるということは、それは間違いないというふうに思います。

いつでも誰でも利用が可能な状態にするための他の方法といたしましては、今、竹内議員からご提案がございました駐在所や24時間営業のコンビニエンスストアなどの設置が考えられるわけでありまして、現在、上月・下徳久・末広駐在所に設置しておりますAEDは、保育園の統合などに伴って、設置の場所がなくなったものを配置がえをしたものでございます。

竹内議員のご指摘のとおり、駐在所への設置が近隣住民への地域貢献につながることは理解はできるわけでありまして、警察への設置要望も行いますとともに、これまでにAEDを活用した事例等を踏まえて、人が多く集まる場所を、やはり中心に設置をし、また、適切な管理をしていく。そのことに努めてまいりたいと思っております。

また、コンビニエンスストアにつきましても、AEDの設置をお願いをしているところでありますが、コンビニエンスストア自体が設置することは、これは難しいというふうに聞いております。

町としても、このことについては、お店のほうに対して、お願いをするという立場ではないというふうに思いますので、やむを得ないと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

[竹内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5番（竹内日出夫君） ありがとうございます。

なかなか、駐在所に設置していただくことは、町長も地域住民に安心感を与えるという認識のように伺いました。日本は世界で最もAEDが進んだ国らしいです。

しかし、日本では年間7万人を超える方々が突然心停止となっており、心停止となった際に、AEDが使われるケースは、ほとんど一部のようにあります。AEDを効果的な場

所へ配備し、有効に活用すれば救える命はたくさんあると思います。

先ほども申しましたように、本町でも公共施設などにAEDの設置が進んでいますが、それを利用できるのは、平日の昼間の時間が多く夜間及び平日は、施錠されているため利用できない場合があります。24時間誰でも使える配備が必要であると思います。そのためにも、先ほど申しましたように、駐在所への設置を、ぜひとも進めてもらいたいと思うわけであります。

それとともに、先ほど、町長がお話ありましたように、たくさんの方が集まるところに設置することも非常に大切ですが、使う場所というんですか、人だけでなく、そういう活動をする必要性が高いような活動する現場にも、これ置く必要があると思うんです。

それで、教育委員会に、ちょっとお尋ねするんですけども、現在、学校にはほとんど職員室に配備されていると思うんですが、今さっき話したように、今後の課題として、AEDの設置場所、設置方法が非常に上げられるわけです。

それで、例えば、学校のような広い場所には、複数の設置が望ましいと思います。例えば、運動場とか体育館とか思いますけれども、数が限られております。予算的なものも伴いますし、プールや体育館など近くがいいんですけども、効果的な場所に置く必要もあるのではないかと思います。

本町の学校の現状をお話しできませんか。お願いします。

[教育長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、教育長、お答えください。

教育長（平田秀三君） 確かに、今、竹内議員のおおせのとおりでして、AEDの設置というのは、非常にこう大切だと思っております。

各学校にAEDを設置する段に立った時の当初からの悩みでもありまして、どうするんだと。どうするのが一番いいんだと、自由にとということ、その自由が非常に怖い。

それから、今も町長から答弁もありましたように、管理の面が非常に不安だったんですよ。

今現在の状況を話させてもらいますと、各学校、小学校に特に多いんですけども、最低、年に一度はPTA会員全員が心肺蘇生をプール等の水泳、指導がありますので、その際にAEDの使用も一緒に訓練をしております。その際に、必ず学校には職員室に置いておる。運動場から目立つところに、AED設置という看板を上げて、命とガラスとどっちが大事なんですかという話を常にしております。

従って、普段の平日であれば、職員室に誰かいますが、土日なんかで運動場を使用される場合は、必ず保護者の方、また、指導者の方がおられますので、その方たちが学校の職員室等のガラスを割って、もう看板が出ていますので、その下には置いてありますという説明はしておりますので、命とガラスと天秤にかけてください。そういう説明の仕方をさせてもらっております。

従って、今、私の知っている範囲で、ガラスを割ってAEDを使っていることは、現在のところ、幸か不幸かというよりも幸なんだろうけれども、聞いておりませんが、そういう指示は徹底しておりますので、これがまた、2台、3台になると余計なこと、ややこしいのかなということは思います。以上です。

[竹内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5 番（竹内日出夫君） 今、教育長がお話になったように、以前のAEDの関係で質問させてもらった時に、町長もガラスを割って取り出して使ってくれというような答弁がありました。

確かに、ガラスというものは、非常に1枚が大きなガラス、そういうところにあると思うんですけども、いざ走っていてガラスを割れ、これ素手で割ったらケガするし、その近くにガラスを割る物が置いてある。これも、また、犯罪を助長するようなことで置いてないだろうし、それが、非常に一般住民というのか、町民にとってはできにくいことだろうと思います。

だから、そのAEDの前にガラスを割る物を置いておくというのも、僕は、これも問題があるだろうし、非常に難しい問題であろうと思います。素手で割れるものでもないしと思うわけです。

せっかく町内、たくさんのAEDを配備していただいておりますけれども、いざという時に使えなければ、何も役立たない。それで、町が買われて、いろいろと設置されているわけなんですけれども、私自身が思うに、人数の少ない支所なんかは、職員も少ないですね。そういうところの屋内に置くよりも近くの駐在所に置いたほうが、住民としては安心できるのではないかなという気はあるんですね。

だから、管理上心配されていることもあるんでしょうけれども、そのあたりのことを、本当にこれが住民のためになるのだろうか。住民が安心できるんだろうかということの基本にして、考えていただけたらどうかなと思うんですけども、町長、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵逄典章君） 支所の中で、職員が少ないとか、支所を訪れる人も少ないというふうに、支所だけで見れば言われますけれども、支所には、それぞれ近くに一体的に、ああした例えば南光であれば文化センター、三日月であっても保育園や文化センターがあります。そういう観点から見れば、やはり一番、いろんな事業もされますし、一体的に、一番効率的なところではないかなというふうに思っております。

駐在所ということなんですけども、なかなか駐在所も、かなり集落の中では、離れたところにもありますし、それから、駐在所の勤務というのを見ていると、かなりずっと留守な時が多いですね。そういう中で、それは至る所に置けば、一番安心だというふうになるんですけども、こうした使用例なり、緊急、必要性から見ても、何もかにも、どこにでも、いつでもというわけには実際できない中で、やはり今、学校は学校の教育なり、学校施設を使っている人たちがあれば、夜はいないわけで、それは、その人がいる時に、もしも事故があった時に使えるということでもありますし、また、そうした福祉施設とか、こういうところは、高齢者の方、特に、そういう事故の発生しやすい、病気の発生しやすい人たちが集まる場所。

また、実際、使用例見ても佐用町内では、今のところ2件、これもその時に必要であったかどうか、それはわかりませんが、倒れられて、一応、装着をしたという例が2件、これもゴルフ場と、それと朝陽ヶ丘荘の福祉施設、そういう施設で例があるということで、ほかにも、それがあれば助かったんだけどなというようなことが、それは頻繁には、当然、ありませんし、今までの中では、私も、そういうこと把握はしておりません。ないのにこうしたことないんですけども、やはり確率から見て、どうしても確率、効果的なところというのを選定をして配置をし、しかも配置した以上は、先ほども言いましたように、きち

っと管理をしていくということが、これがもう1つ大事だと思うんです。

なかなか、こういう機械というのは、実際に使う段階になって使えないというのであれば、何の役にも立たないのであって、民間なんかで置いていただいたとしても、その時には買えても、試用期間というのが、期限というのが食品と同じように賞味期限みたいなものがある、こういう物の管理をきちっとして更新もしていかなければ意味がないということです。

そういう面から見て、今、100カ所ぐらい近く町内にもあって1個が20万円すれば2,000万円ぐらいなものが、当然これが毎年、幾つかずつは更新をしていくという、そういうこともありますので、できる限り、そういう場所で必要なところというのがあれば、今後とも少しずつ増やしていくという努力はしていくつもりでありますけれども、今のところ駐在所にだけあればということは、ちょっと、あまり私は、それよりかは、今、支所とか、そういうところのほうがいいのではないかなというふうに思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、竹内日出夫議員。

5番（竹内日出夫君） 駐在所だけというのではなくて、誰でも取りやすいところ、また、誰でも知っているところという意味で提案させていただきました。

ただ、駐在所も当然、お巡りさん忙しくて留守の場合が多いんです。けれども、駐在所は、いつも公開、開いてますから、鍵がかかっておりません。だから、警察のほうにもお願いして置かせてもらうわけですが、置かせてもらったら、あの中は鍵がかかってないから誰でも取り出せる場所なんです。誰でもご存じだろうし。

東三日月いうんですか、もう1つ駐在所ありますね。新宮のほうへずっと寄ったところの町の中に、そこらだったら周囲にも非常に家もありますし、それと、三日月の町の中の駐在所は近くに文化センターあったりするんですけど、やはり、そういう町中とか、それと例えば、上石井なんかだったら救急車来るのに時間かかりますはね。ああいうところでも、やはりAEDということが頭に浮かべば駐在所行ったらあるというようになるわけですね。取り出しやすいのではないかなと思って提案させていただきました。

これは非常に経費もかかることなので、いっぺんにというのは無理でしょうけれども、必要性の高いと思われるところから順次やっていただいて、町民の方に安心して生活していただくというようにしていただきたいなと思ひまして提案をさせていただきました。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） 竹内日出夫議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。議場の時計で午後3時15分から再開いたします。

午後02時58分 休憩

午後03時15分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き、一般質問を続行します。

10 番、岡本安夫議員の発言を許可いたします。

〔10 番 岡本安夫君 登壇〕

10 番（岡本安夫君） 10 番議席、岡本安夫です。本日、最後の一般質問になりますが、よろしくをお願いします。

それでは、創造的復興から新たな挑戦へということで質問いたします。

町長は、年頭の御挨拶等で、今年は、リスクを恐れず挑戦していくと、力強い、また、心強い言葉を発せられました。その挑戦という言葉に大いに期待している人は少なくないと思います。

21 年の大災害の悲しみを決して忘れることなく、教訓として乗り越えていくことは、佐用町民みんなが共有していく永遠のテーマだと思います。

全国各地の自治体では、必死で競うように地方創生時代の知恵を出し合っています。お隣の美作市は大阪滋慶学園の医療系専門学校を旧大原高校の跡地に誘致しようとしています。また、宍粟市においても森林大学の開設が計画されています。これらが実現されたなら、佐用町としても、それなりの連携や協力が求められると思いますし、また、当然、できるだけ範囲ですべきです。

近隣で大きな教育施設ができることで、いろいろ、さまざまなメリットもありますが、一方、佐用町は何をしているんだ。隣りに大きく遅れをとっているのではないかという声が聞こえてきそうです。

しかしながら、これまで町長が全員協議会等で説明されてきた三土中学校跡地に計画された次世代農業事業モデルは佐用町と IDEC、そして佐用高校農業科学科の官産学連携によるもので、決して、先ほどの 2 市に引けを取らない、むしろ佐用町の現状、実情、課題に沿った事業だと思います。

人口減少と流出の 1 つの要因は、本町に仕事がないので仕方なく出ていく人が多いこととはご承知のとおりです。

確かに、農業では、現に若い人たちのグループもあり、本当に頑張っておられますが、厳しい環境であることは、昔からそんなに変わっていません。

また、この次世代農業モデルの相手が民間の会社なので、それなりの手続き等があり、不確定な要因があることも承知はしていますが、この事業の今後の展開と特産品の強化、それと改めて募集された 5 名の地域おこし協力隊員の採用状況と、それぞれの協力隊には何を期待されているか。

さらに、美作市の専門学校誘致が決定したなら、どのような協力をされているか。これまでの全員協議会や本会議、あるいは午前中の一般質問等で説明なり報告された内容と重複しておりますが、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員の創造的復興から新たな挑戦へに関するご質問に、お答えさせていただきます。

ご承知のとおり、本町は昨年 10 月 1 日をもって、合併 10 周年という一つの節目を迎えました。この 10 年間は、合併前の旧 4 町意識の融和をし、少しでも早く新・佐用町が

一体となれるような住民意識の醸成を図るとともに、可能な限り、住民がまちづくりに参加をしていく「協働のまちづくり」を進めてまいりました。また、将来に向けて持続可能な財政運営を行っていくため、合併した市町が活用できる有利な起債や補助制度を活用しながら、子育て支援の中核施設である子育て支援センターの建設や、各種子育て世代への支援策の実施、都市部にも劣らない高速情報通信網、光ファイバーの全町敷設と佐用チャンネルの創設、農林業や観光産業の基盤整備、道路網整備のほか、交通弱者を支援するさよさよサービス等の外出支援サービスの展開、姫新線の増便・高速化と利用促進、保育園や小学校の規模適正化の推進と、それに伴う園舎・校舎の改修や新築、また、昨年度は役場本庁舎の増改築を実施し、本庁機能を集中させ、効率的な行政運営を図る基盤を整備するなど、さまざまな分野で、ハード・ソフト両面から事業を展開してまいりました。

こうした 10 年間の取り組み、出来事を振り返る中でも、やはり最大の出来事は、ご指摘のように忘れてはならない、平成 21 年の台風第 9 号災害でございます。この大災害以降、本町においては、自助・共助・公助の考え方にに基づき、住民と行政が一体となって、コミュニティの強化や自主防災組織に対する活動支援、多面的な防災情報の活用などを行い、防災のまちづくりを町の施策の中心に据えて、町政を進めてまいりました。

昨年 8 月には、久崎地区に整備を進めておりました災害復興モニュメントが完成したのを機に、現地において完成披露・追悼式典を挙行し、この大災害を教訓として、安心・安全なまちづくりの推進を再度誓うとともに、創造的復興を成し遂げていくという思いを新たにしたところでございます。

また、昨年の人口ビジョン・総合戦略の策定にあわせて、総合計画の改定に向けた、まちの将来像についても見直しを行ったところでございますが、その将来像は「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」とさせていただきました。これは、まちづくり推進会議まちづくり部会や、未来の SAYO を考える若者ワークショップでのご意見等を受けて決定をしたものであります。皆さんからの将来像に対する意見では、「絆」や「つなぐ」といった言葉が数多く寄せられました。このことは、やはり住民の皆さんの心の中にも、平成 21 年災害を決して忘れることなく、今後のまちづくりに取り組んでいきたいという、そういった思い、また、決意の表れではないかというふうに考えているところでございます。

この将来像を目指して、本町においては新たな 10 年のまちづくりを進めていくわけですが、折しも、我が国においては人口減少時代が到来し、東京圏への一極集中が顕著になっているため、地方創生のかげ声のもと、その取り組みが全国的に推進されようとしております。このような状況の中で、議員ご指摘のとおり、美作市では大阪慈恵学園の医療系専門学校の誘致が進められており、また、宍粟市においては、林業大学校の開設が計画されているところでございます。佐用町は何をしているんだという声が聞こえてきそうだところのご指摘でございますが、無論、両自治体がこういった施設の誘致に向けて努力をされておられることに間違いはございませんが、美作市における医療系専門学校の誘致については、三県境地域創生会議として広域連携事業の中で、佐用町も一緒に加わって誘致に取り組み、平成 30 年の開校の見通しが、ほぼ決まったところでございます。

なお、今後も佐用町といたしましては、佐用町の交通の利便性などを生かして、学生の住まいの場の提供、また、学生の医療機関での実習など、美作市、また、隣の西粟倉村との役割分担など、協議・検討を行い、町の活性化にこれをつなげていきたいというふうに考えております。

また、宍粟市の林業大学校の開設においても、長年にわたる「しそ森林王国」の取り組みや、県の森林林業技術センター・林野庁兵庫森林管理署・木材市場等の施設があることなどが考慮され、計画が進められているものと理解しております。



町におきましても、播磨科学公園都市や、公開用としては世界最大級の望遠鏡なゆたを擁する西はりま天文台公園を有しているとともに、民間企業と連携して木製架台を活用したメガソーラー事業を実施をし、木材活用の新たな試みを全国に情報発信したほか、近隣市町と比較していただいてもトップクラスの子育て支援施策の実施や、さよさよサービスをはじめとする充実した外出支援サービス事業などを実施するなど、持続可能な財政状況を保ちながらも、美作市・宍粟市に対しても決して見劣りしない事業を展開しようと努力しているところであります。

今後、佐用町特有の地域状況を勘案した問題解決を行いながら、町内にある地域資源を柔軟な発想で活用し、次代につなぐまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

そういった意味におきましても、ご質問いただいております三土中学校跡地を活用した次世代農業モデルプラント事業は、学校跡地を活用して、メガソーラー事業で連携した民間企業と共同で取り組むものであり、さらに佐用高校農業科学科とも連携するとともに、土づくりセンターで生産された堆肥の活用も図るという、産官学連携事業であり、また、本町の地域課題の解決にも資する、まさに新たな挑戦であると認識いたしております。

当事業の今後の展開でございますが、平成 28 年度早々には、校舎等の除却にとりかかりまして、その後、モデルプラント群の建設に着手をし、可能な限り早期に生産作物の収穫ができるように準備を進めているところであります。

ご指摘のとおり、農業を取り巻く環境は近年特に厳しいものがありますが、若者が魅力を感じる新しい農業環境を整備していくことは喫緊の課題でございます。当モデル事業を成功させることによって、将来的には町内への横展開を図り、新規就農者の拡大や雇用の創出、既存の稲作中心の農業からの脱却し、新たな特産品・加工品への展開、また、他の町有未利用地等での事業展開なども目指していきたいというふうに考えております。

次に、地域おこし協力隊の採用状況と協力隊に何を期待しているのかというお尋ねでございますが、本町においては、これまでも 2 名の協力隊員が活動をしていただき、任期終了後の現在も引き続き町内に定住していただいております。

昨年も新たな隊員の募集を行ってございましたが、多くの自治体が競って募集を行っている状況もあって、残念ながら本町には応募がございましたが、このような状況を受けまして、隊員の任用条件等を見直し、また、活動いただく分野についても明らかにして、農業振興支援員・林業振興支援員・観光振興専門員・定住促進コーディネーター・情報発信専門員の 5 分野に拡大して 1 月 20 日から募集を開始をいたしましたところ、予想以上の反響があり、16 名もの方から応募がございました。

先月 20 日に現地説明会を行った上で、今月 6 日に面接を行いまして、無事、5 名の方に協力隊員としての内定を出させていただいたところでございます。協力隊の皆さんには、本町に当然、興味を持っていただいたとはいえ、まず、見ず知らずの土地で初めて生活や仕事を行っていくこととなりますので、あまり早急に過剰な期待をすることは慎みたいと考えておりますが、期待するポイントを上げるとすれば、地域にとっては、斬新なヨソモノ・ワカモノ視点を注入していただくことによるまちづくりの推進、役場にとっては、職員にはない柔軟な発想の導入、また、協力隊自身におきましては、自身の才能・能力・経験を生かした活動、理想とする暮らしや生きがい発見の実現などであると考えております。

町としましては、隊員の任期終了後においても、引き続き本町に定住していただけるように、全力でサポートを行っていきたくと考えております。

最後に、美作市の専門学校誘致が決定したなら、どのような協力をされるのかというお尋ねでございます。先ほども少し申し上げましたが、当然ながら、誘致について 3 県の創成会議の共同事業として取り組んでおりますし、佐用町としても佐用町の活性化につなが

るように、この計画、今後協議をし、協力をしてまいりたいと思っております。

計画どおりの定員が全学年において満たされた場合には、今、私が聞いている範囲では500名弱の学生が在籍をされる予定となっております。この学生の住居については、中には近隣に住居を求められる方も、当然、想定されるわけでありまして、智頭急行線などの交通便利性から本町でも受け入れが行えるように学生向けの住居の整備に対する支援や、在来の医療機関等におけるインターンシップ等で協力はできるのではないかと考えております。

また、現在、三県境地域創生会議の取り組みの中で美作市・西粟倉村とともに、専門学校開設支援を盛り込んだ地方創生加速化交付金広域事業分を申請中でありまして、その採択・不採択については、まだ、わからないわけではありますが、採択された場合には、校舎整備や開設準備に対しても、この交付金の中で支援を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、美作市における医療系専門学校の誘致が実現した際には、若年者人口の増加や地域経済への波及、圏域での生活機能サービスの充実など、本町においても大きな効果があるというふうに考えており、積極的に今後とも誘致に向けた協議に参加をして取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10番（岡本安夫君） 今までの本会議、あるいは報告会等での説明もあったり、午前中の一般質問もあったので、あまりこれ以上聞くことないです。思った以上に踏み込んだ答弁だったので、あまりないんですけど、少しだけちょっと、質問させていただきたいなと思います。

以前、配付いただいた三土中学校の運営スキーム、施設レイアウトの説明いただいたわけですが、その中身についてですけど、まず、除却費を除いた初期投資や、あるいは、建設事業費、1棟当たりの建設事業費と売り上げ見込みはどのくらいになるのか、雇用についても聞こうと思ったんですけども、また、これはこれからの話だということなんですけれども、実際、この事業は、新たにLLPを組んでやられるという計画なんですけれども、やはり農業というのは、いきなり利益というのは、なかなか出にくいと思うんです。そういう中でランニングコストがかかるんですけども、このあれによりますと、何か太陽光LLPのあれをランニングコストのほうに投資いうんですか、していくのか。また、違う一般財源等でそれを賄っていくのか。そのあたりについてお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 当然、基本的な取り組み、この事業を行っていかうという合意、これについて先般、この共同で行っていただく親会社、会社でそうした役員会があって、事業としては行っていくという方向での決定がいただいたというふうに、そうやな？

〔「この 25 日」と呼ぶ者あり〕

町長（庵途典章君） 25 日か。ごめん。すみません。ちょっと、先走りました。

この 25 日に、そうした会議があって、そこで一応、基本的な会社としての決定を待つということになっております。

その決定をされる協議の材料として、資料として、今、そうした計画のスキームというものが、一応準備をして、お互いに話し合いながら、こういう形でできるのではないか。やろうというスキームを、今、検討をさせているところです。

その中で、やはりコストというものが、大きな当然、問題になります。あと採算性ですよ。

そういうことで、この次世代型、こうしたハウスを建設するということが、その施設費というのが一番建設コスト、初期投資として非常に多くかかるわけです。これにも、いろんな形態があるわけで、同じ農業ハウスと言っても、材質とか構造というようなものが、例えば、一番予算がかかる高度なものとしては、ガラスの温室とか、そういうものをつくるというふうになれば 1 棟当たり 1,000 平米で何千万円という金がかかります。

国の補助事業なんかで、今回の東日本大震災における宮城県あたりのいちご農家が壊滅して、ああいうところのいちご団地なんかは、国が支援をして、団地をつくって、そこで農家がそれに入ってやっておられますけれども、そういうところを見ますと、本当に鉄骨構造のガラス温室、そういうものがつくられているんですけれども、そういうことを、私たちが、今度、事業の中で、組合としてやっていこうというのは、これは非常にコストの面でできません。コストがかかりすぎます。ビニールハウスを、当然、考えるんですけれども、そのビニールハウスにおいても、設計によって初期投資、1 棟幾らというところが、かなり検討の余地があるようです。

当初考えていた、そうした仕様よりか、経費の削減を図る、今、検討がされているということで、そうした企業としての検討される、役員会等に諮られる中では、約 5 棟建設をするわけですが、総額、基本的なところで 1 億円ぐらいの計画に抑えようということで、今、協議をしているということです。

後は、それにプラス、暖房とか、つくる作物によって空調違いますし、また、この LED を使ったり、照明を使ったり、この IDEC が持ってます技術、ナノバブルの装置とか、そうした制御装置、こういう物もそれに加えていかなきゃいけないわけです。

そうした事業投資を行った中で、今度、作物の収量、それから、販売をこれぐらいでしていきたいという計画、そうした採算性を検討していくということで取り組んでいるわけです。

そういうものが、基本的な計画ができた中で、先ほど、私、先言いましたけれども、まだ、25 日に、そうした役員の方々、役員会での協議が諮られるというふうに聞いております。

それをもって、さらに運営の基本的な組織、そういうものも、だいたい共同でやりますので、組合でやるという事業というふうに、私は考えておりますけれども、これまでの LLP、そのものを使うのか、新たなそうした企業体をつくるのか、これは、まだ最終的には決定まではいっておりません。そういう状況が現在のところでございます。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） 3月25日の相手方の決定を待って、これから、いろいろと詰めていくということなんでしょうけれども、いずれにしましても、安価なほうのビニールハウスにしても、かなり一般のあれから言えば高額なものになります。これを将来的には、町内の横展開ということは、いわゆる新規就農者というの、そういうのを育てたいとって、佐用町の農業の1つの核にしたいということなんですけれども、かなりの投資があるということなんですけれども、実際、IDEC システムズ&コントロールズですか、このプラントというんですか、このシステムつくっている会社と組むわけですから、実際、この施設売っても、このもうけはIDECだけになり、佐用町には下りるんですかね。それはもう実験台とか研究だけで終わってしまうようなので、例えば、地元の新規就農者に対しては、そのプラントをほかのどこよりも安く売るとか、あるいは、特に資金的な最初のいろんな補助金なんかあるんですけども、そういう紹介とか、そういう支援は、どのようにされるのか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） これは、今後の当然、課題であって、新規のこうした事業をやっていこうとすれば、相当、初期の投資がかかります。現在、佐用町内でもいちごハウスを建設されて、今、そうしたいちご栽培に積極的に取り組んでおられます。そういう方あるわけですね。それについても、1つは、国のそうした新規就農に対する助成制度とか、それから、利子補給して、その融資制度、そういうものも活用をされておりますし、町としては、当然、そうした制度利用についても、いろいろと指導といいますか、相談に乗って、町としても、そうした若い人たちが取り組もうとされる時に、また、今後、支援制度も、当然、検討していくべきだと思っております。

ただ、そのことは、今、スタートして、そうした研修したり、そこで人材育成していくということ踏まえた上で、次のことを考えなきゃいけませんので、まずは、この事業をモデルとして、しっかりと成功させていくこと、このことが一番、大事で、全力をここに傾注したいというふうに思います。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） いろんな、これから決めていくということなので、次々言っても、なかなかそうなる、なかなか質問しにくいんですけども、新たな農業ということで、本当に、ものすごく私自身は期待感を持っているんです。

ですが、現在、若い方が、若い青年農業者の方が、いろんな農業に取り組んでおられます。先ほど、実際にいちご農家の方もいらっしゃるんですけども、要するに、彼らと競合しないんですか。そういうような形を取っていただきたい。大きいほうが有名になってしまって、そっちのほう売れてというようなことにならないように、むしろ、どっちかいうと、お互いがあれ仕合ながら、相乗効果が生まれるような展開が必要だと思えます。

確かに、これまでの農業というのは、最大の弱点というのは、生産というのは、天候に左右されるということと、もう1つ一番昔からなんですけど、いろんな経費、コストを販売価格に転嫁できないというところがあります。この事業のスキームの説明によりますと、

6次産業まで進化させていきたいんだというようなこと、これによって、こういう問題、かなり克服できるんじゃないかと思います。

しかしながら、今、実際頑張っておられる若い農業をされている方が、安定して売れるところというのを、一番求められているわけなんです。一部、給食センターなどへの買い上げ等で支援しているんですけども、ほかに何か、そのあたりの対策とか何か、すぐにできませんか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 当然、つくったものが、しっかりと生産コストに見合う価格で、それ以上に販売をするということ、このことがないと事業が続かないわけであります。

当然、この IDEC さんが、これまでもこうした農業にずっと研究して取り組んでこられた今までの実績の中で、こうした販売についても、今までの中で、1つのルートづくりをされてきているわけです。だから、そうしたものを、当然、今回の事業の中に組み入れていくということで、なかなか、民間企業と一体となって、一緒に共同でやるというのは、そういうことまで含めたことを考えた上での民間企業のノウハウ、また、実績、そういうものと、町がこうして土地を提供したり、また、佐用町としての地域の中でできる土づくりでありますとか、そうしたものを、その中に活用していくということであって、当然、今回、事業としても採算の見通しを立てた上で、取り組むということが一方にある。

先ほども、前の質問でも申しましたけれど、ただ単に補助金で実験的にやってみますよということではないということです。そうでないと、モデル事業にはなりません。

また、次の若い人たちに、そういうものを、次やってみたらどうだということを進めることもできないわけです。

だから、事業として、成り立つようなものができた上で、見通しが立った上で、そうした次の新しい後継者に対して、そういう事業を進めていくと、そういう中で、町が初期投資等含めて、どれだけ、いろんな支援策を考えるか。ここがまた、町としても必要なことだとは思っております。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10番（岡本安夫君） 新たな支援策、農業に対する支援策というのは、何回でもおっしゃるとおりなんです。

今現在でも厳しい環境におられる、特に若い農業者への支援ということで、特に売り場ですね。マーケットを紹介するとか、何か、そういう対策ができないかという意味で、ちょっと、そういうことについて、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 作物、品物によって、やはりそうした販売ルート、マーケットとい

うのは変わってくる場所もあります。

例えば、いちごならどうするのか。普通の野菜ならどうなるのか。シイタケとか、そういうキノコならどうなると。それが総合的に、農協というJAというものもあるわけですが、ただ、生産量的に、どうしても、今、佐用町で当面取り組む量というのは、そんなに大きな収穫量が見込めない状況ですよ。ですから、町内での、まずは消費ということも考えて、今、野菜等取り組んでいただいているところについては、方については給食等には、ぜひ全部使いましょうということで、計画的に栽培もしていただくようにはしております。

ただ、それが、それだけで生産して、事業を展開していただくの量はありませんから、現在、若い人たちが、何人か本当に一生懸命やっけていただいている。ただ、その年間の売り上げの量を見ても、本当に、それではなかなか事業としては継続していくのは難しいなというような、実際、状況ですよ。

ですから、野菜、どこでもいろいろ取られておりますので、高収入が上がるような農業の方法に転換をしていかないと、今のもので、収入を高収入に上げていこうとしても、なかなかそれはできない。不可能だということもあると思います。

ですから、こうしたモデルで、高付加価値のものを、品質のいいものが生産できるという形をつくって、他の生産地との競争に勝てる。勝っていくというものができれば、現在、ほかの作物をつくっている方も、例えば、こうした今回考えていく農業なんかのほうに転換をしていただくというようなことも、これも当然、必要だというふうには思っておりますし、すぐに、そうしたブランド化すると言っても、やはり安定した物を、何年か、きちっと生産していくことによって生み出して、つくっていかねばできませんので、そういう意味で、私はリスクもあるけれども、挑戦もしていくということをお話をさせていただいているわけで、簡単にそれが、こうできますと言ってしまうと、もうそれまで、計画どおりでいいんであって、そう簡単に計画どおりいかどうかというのは、本当に努力と挑戦といろいろな努力を、これから積み重ねていかないといかんというふうに思います。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） 今までの説明にもあったとおり、この新型農業をブランドにするというのは、時間もかかりますし、本当にこう農業というのは、ある面、リスクな面がありますので、本当に難しいなと思いますが、特産品の強化についてなんですけれども、一般の全員協議会等でおっしゃってましたけれども、ひまわりオイルとか、皆田和紙など、いろいろな物を、今ある特産品的な物を、さらに強化していきたいんだとか、午前中の一般質問の中では、ミツマタについて、放棄田ですか、畑とか山すそに植えて普及させたいんだみたいなこと。特に、町長、わりかしミツマタについて、ものすごい思い入れがあるようなんですけれども、これからミツマタの生産部会でもつくって普及されようとしているのか、そのあたり、今ある特産品の強化についてお願いします。

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 特に、佐用町での資源というものを活用していくという中で、やはり新しいものを生み出してつくっていくということも大事ですけれども、今あるものも大事にうまく活用できないかということが、まずは大事だというふうに思います。

そうした中で、これも偶然と言えれば偶然なんですけれども、平成 16 年のあの台風で多くの山が、特に奥のほうの石井、それから海内、桑野、金近、そういうところの山林、山が倒木したわけです。倒れたんですね。その後に、場所によっては一斉にミツマタが群生して繁茂したという状況があるわけです。

このミツマタというのは、ご存じのように、昔から紙の材料、原料として、地域の産業、これは佐用町内でも、それこそ、まだ、30 年、40 年ぐらい前には、ミツマタを刈って、それを蒸して、それをはいで原料として出荷するという事業が石井のほうではされていたわけです。

それで、そこへ、そのために、それぞれに昔、森林、山に杉やヒノキを植えて、そうした下草のような形でミツマタも栽培をされていたという歴史があります。

ミツマタも栽培に非常にコストがかかったり、手間がかかって経費がかかると、これは採算性がなかなか合わないんですけれども、今、自然な形で、一気にたくさん繁茂しているという状態があって、しかも鹿が、今のところ食べないと。全く、鹿が食べないというのが、今、佐用町の現状において、ほかの杉やヒノキを山に植えてみても、すぐ食べてしまいますし、広葉樹であれば特にそうですし、そういう状況の中で、このミツマタを 1 つの産物として出せるのではないかと思う。

ただ、そのことは、これも 1 つの皆さんが、そういうことに取り組んでくださいと言っても、どれぐらいの収入が得るのか、できるのかということ、ある程度、見通しが立たないと、やってもらわないと、私たちも進めることができないし、そういう確信を持った中でやっていかないといかんわけで、そのために、去年、一部の人が山で伐採して出荷をしていただいた。今年も、それをやっていただいております。

そういう経過を見て、だいたいこれぐらいなコストで、収益として、これぐらい上がりますよというようなものが、出てくれば、このミツマタというのは、今、そうした倒木した山の荒廃地だけではなくて、今、自然に生えているのは、倒木した、それも佐用町のほうでは、かなり北側の地域なんですけれども、もっと南のほうと言いますか、田んぼや畑の放棄田なんかにも植えられるのではないか。

山に非常にたくさん、1 年生、2 年生ぐらいな苗がいっぱい生えています。だから、一々苗をつくらなくても、そういう物抜いてきて、ずっと植えておけば、これも、これで栽培ができれば、それほど手間がかからない。

それと、ミツマタのいいところは、何回も植えかえなくてもいい。切ったところから、また、芽が出て、3 年ぐらいたてば、また、刈っていけるといふところらしいので、そういうところが、1 つの荒廃した山の新しい資源としてできれば、佐用町の特産にもなるのではないかと、それに先ほど、前の質問でも申しましたように、薬草とか、そういうものもあります。

そういうものを、これが 1 つの産業として、紙の生産までいくというのは、なかなか難しいと思うんですけれども、今、需要としては、紙幣の造幣局、日本造幣局で必ずミツマタというものは必要な物で、全国的には、かなり不足しているということも聞いておりますので、1 つの産物としても研究をしていく価値があるというふうに思って、今、取り組んでおります。

苗を植えてみて、それがどのような成長をしていくかというような試験もしてみたいというふうに思っています。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君）

はい、岡本安夫君。

10 番（岡本安夫君） 昨年から、そういう実験的というんですか、そういう段階であるということなんでしょうけれども、それでは、地域おこし協力隊のほうの質問に入りますけれども、これも午前中にあったことなので、あれなんですけど、本当に募集の仕方がうまくいったのか、5組やで5名という、特に16名の応募があったということで、5名の採用ができたということで、ちょっと安心しております。

それで、先ほどのご答弁でも、早急に結果を求めず、過度の要求はしない。あるいは、協力隊の方が、本来の能力が発揮できて、定住していただけるというのが、これは最高なんだと思いますが、これ皆さん、ご承知だと思いますけれども、地域おこし協力隊の兵庫県の先進地である朝来市なんかでは、要するに協力隊の方が、最初に顔を合わせて、なかなかあともう、3年間、あるいは途中、顔を合わせないようなことがあるということで、そこでは、月に何回か、彼らが孤独にならないように、必ず近況報告や意見交換、あるいは懇親会などをされているようです。

今回は、雇用促進ですか、あそこに皆さん、一緒に泊まれるんで、そういう機会はできると思うんですけど、そういうような工夫も必要だと思います。

それと、今年度ういか、来年度ういたほうがいいんですか。協力隊の採用決まりました場合、もうひとつ、佐用町の協働のまちづくりというのを、ずっとやっておるわけなんですけれども、今後、例えば、地域づくり協議会単位での採用とかなんかができないかなと、考えておられるかなということです。

ゆくゆく各地域づくり協議会、自立させるんだというようなことも期待されております。また、課題解決に力を貸していただける。それらの、そのそれぞれの地域に、もし住んでいただけるとしたら、一石二鳥のようなことになるのではないのでしょうか。このへんについて、いかがでしょう。今後の募集。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 今後の募集まで、今、言われますと、どういうふうに今後展開していくか、ここで、なかなか見通しまでは申し上げることできないんですけども、まずは、今回、採用する、それぞれの分野で協力隊としてやっていただく、業務していただく、これを、まず、成功させていかないと、それによって、また、次の展開というのが図られるわけで、特にこういう3年間という1つの期限がありますから、非常に難しいのは、ここですよね。

町がこれ、一応採用すると言っても、3年間の1つの採用期限の期間の中で、その後は、じゃあ全てのことに町が責任は持てませんし、来ていただく協力隊員の皆さんというのは、みんな、それぞれ、まだ20代、30代、非常に若い方です。

当然、佐用町に来て、協力隊員として活動しながら、自分のさらなる活動、今後の計画、自分なりに、ここで起業するなり、また、新たな仕事につくなりということも目指して、活動していただくということで、一応は、基本的には、そういう考え方なんですけれども、しかし、そうは言っても、この来ていただいた人が、自分の思い、希望に沿ったものが、中で展開できるかどうかというのは、なかなか今後の非常に厳しいところの面も、当然、いろんな面ではあるわけです。

ですから、地域づくり協議会で、そうした人を採用していくという、その地域づくり協議会での1つの大きな事業、課題があれば、その課題に協力していただくというような形



での募集なり採用はあるかもしれませんが、その1人の人を、ここで生活し、例えば佐用町で結婚して、ここで生活の基盤をつくっていただくということになれば、相当な安定した収入とか、安定した仕事ということにもならないと、これは無理なことはできないと思いますし、また、募集しても、なかなか、そういう募集に応じてもらえないというようなこともあるかもしれません。

町としては、少なくとも、今回の5名の方、これ非常にいろんなところの経験も持っておられる方もありますし、意欲もありますし、非常に若い人ですから、これは町職員と一緒に、町としても上手に、この人たちに活躍ができる場を、どんどんと与えていけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10番（岡本安夫君） そうですね、先ほど言ったんですけど、彼ら、当然、月に何回かミーティングさせるということも、恐らくされるんだろうと思いますので、そのあたりで、彼らのほうが持っている情報とか、情報の発信力いうんですか、それがまた、佐用町にとっても、いろいろないいこというんですか、利益につながっていくんじゃないかと思います。

美作の医療専門学校、3月26日に協定が結ばれそうだというようなことを、おっしゃってました。三県境地域創生会議の取り組みで、佐用町としては住居、あるいは医療機関への支援や、あるいは交付金が、もしいただければ建設、開設準備の財政面での支援なども約束されているようです。

本当に、これが実現したら、佐用町にとっても大きなメリットが期待できるんですけども、特に、このような心配することは、医療系専門学校に進学を、今、希望される。特に地元の親御さんは家の近くから通えるということで、ものすごい安心感という大きなメリットがあるんですけども、要するに学費が、結構やっぱり私学の場合高いんですよ。そのあたりで、しかも田舎だということで、なかなか学校自体の応募いうんですか、入学が敬遠されはしないかということが心配なんです。

ですから、例えば、あと佐用町などに就職することなどを条件に、例えば、安価な低廉な住宅の供給とか、あるいは奨学金の紹介等、そういうのを考えられないですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 子供たちというか、これから成長して社会に出ていくために、いろいろな勉強をしている人たち、この方たちに、この学校だけの学生に対して支援をするということは、これはやっぱり公平性から見てもできないと思います。

ですから、当然、そうした学校での学費、いろんな授業料かかるわけです。そうした中で、これは、どこの学校に行っても基本的には、そうした学費というのはかかるわけで、その中で、この地域での学校のメリットというのは、いわゆる都市部でのそうした生活費ですね。アパートとかマンションとか、そういうものが、かなり安く借りれるとか、そういうことは1つの地域のメリットとして上げていかないと、また、なかなか都市部の学校のほうに選択をされるということになるのではないかなと思います。

ですから、佐用町としても、何人ぐらいな生徒が、本当に実際、学生が応募されるか。

そういうのは、事業者でないのでわからない。ただ、事業としても、こういう滋慶学園と言われるところ、かなり全国、いろいろと展開をされております。当然、ニーズ調査や市場調査や、いろんな形のことは、当然、検討された上で、この規模で、こういうものであれば学校経営もできるという1つの見通しを立てた上で進出をいただくということなので、それはそれに期待をしたいというふうに思います。

そういう中で、そうした若い人たちの学生寮とか、住居、そういうものの提供を協力していくと、安価にできるように。そういうことは、全体で調整して、全体、それぞれの3県境のところ、競争もある程度ありますけれども、あまり過剰な競争をして、無駄な施設をつくってしまうということは、これは、これこそ何のための協議会かわかりませんから、そういうお互いに協力と協議、検討を加えた中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） これもこれから、いろんな3県境の中で、調整がされていくことだろうと思いますけれども、特にその家賃面での安価な家賃ということは、お互いに特に差をつけないで、同じような形でされたらいいなと思います。

これで終わりたいと思うんですけど、かつて農業というのは、よく昔、三ちゃん農業なんていうような時代がありました。じいちゃん、ばあちゃん、お母ちゃんというようなことでありました。

それから3K、いわゆる、きつい、汚い、危険の1つの象徴のように思われたんですけども、もし本当に三土中学校のような、確かに、投資もかかり、ある面リスクーなんですけれども、それが本当に成功すれば、3Kから言えば、3Aと申しましょうか、安心して安全で安定した農業いうんですか、ぜひとも成功して、先駆けになるような事業になることを期待しまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） 岡本安夫の発言は終わりました。

お諮りします。あと4名の議員の質問が残っておりますが、これにて本日の日程を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

これにて本日の日程を終了いたします。

次の本会議は、明17日、午前10時より再開しますので、本日は、これにて散会いたします。御苦労さんでした。ありがとうございました。

午後04時10分 散会

---